

平成24年度 教育委員会 第15回定例会 議案

1 日 時 平成24年11月6日（火） 午後1時15分

2 場 所 本館4階401会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第30号議案 平成25年度静岡県立高等学校生徒募集計画 … 1

第31号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則 …17

第32号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則 …41

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第 30 号議案

平成 25 年度静岡県立高等学校生徒募集計画

平成 25 年度静岡県立高等学校生徒募集計画について、別紙のとおり決定する。

平成 24 年 11 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

平成 25 年度静岡県公立高等学校生徒募集計画（要旨）

平成 24 年 11 月 6 日
静岡県教育委員会

静岡県教育委員会は、各地区の中学校卒業予定者数や進学状況の実績などに十分留意するとともに、私学関係者その他関係機関と連携を保ちつつ、下記により平成 25 年度静岡県公立高等学校生徒募集計画を策定した。

記

1 全日制の課程

(1) 募集定員

平成 25 年 3 月の県内中学校卒業予定者数を 35,411 人（前年度実績 35,931 人）と推測し、うち全日制の課程、定時制の課程及び高等専門学校等への進学者を 33,986 人と見込んだ。

このうち、高等学校全日制の課程への入学予定者数を公私立合わせて 32,895 人と見込み、公立が概ね 3 分の 2 を受け入れることとし、公立高等学校全日制の課程の募集定員を 21,920 人とした。

(2) 学級定員

学級定員は、長期欠席生徒選抜実施校 3 校 8 学級（県立土肥高等学校普通科 1 学級・商業科 1 学級、県立金谷高等学校普通科 4 学級、県立春野高等学校普通科 2 学級）を 35 人とし、他のすべての学級について 40 人とした。

(3) 募集学級数

549 学級（前年度実績 557 学級）とした。

2 定時制の課程

募集学級数・募集定員は、在籍生徒数の実績等を踏まえ、34 学級（前年度実績と同じ）1,360 人（前年度実績と同じ）とした。

3 通信制の課程

募集定員は、1,000 人（前年度実績と同じ）とした。

平成 23 年度中学校卒業後の進路状況

() 内は中学卒業生総数に対する構成比%を示す

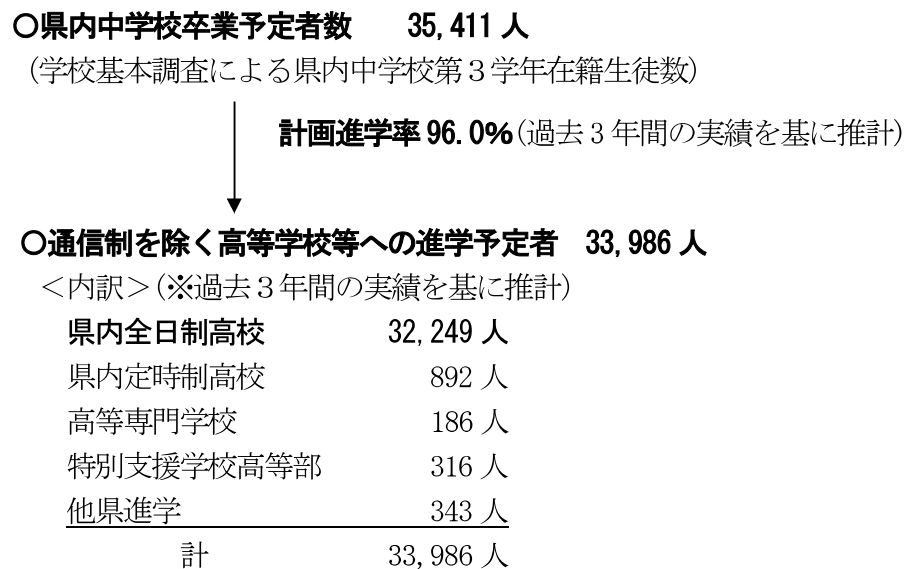
項目		平成23年3月	平成24年3月
中学校卒業生総数		35,163	35,931
県内	公立高校全日制 A	21,598 (61.4)	22,215 (61.8)
	私立高校全日制 B	10,305 (29.3)	10,433 (29.0)
	特別支援高等部 C	319 (0.9)	338 (0.9)
	高等専門学校 D	189 (0.5)	187 (0.5)
	定時制 E	855 (2.4)	878 (2.4)
県外	公立高校全日制 F	87 (0.3)	92 (0.3)
	私立高校全日制 G	237 (0.7)	242 (0.7)
	特別支援高等部 H	1	4 (0.01)
	高等専門学校 I	11	14 (0.04)
	定時制 J	11	5
	国立高校全日制 K	1	0
全日制課程総計 L(A+B+F+G+K)		32,228 (91.7)	32,982 (91.8)
定時制課程総計 M(E+J)		866 (2.5)	883 (2.5)
通信制を除く高校等進学者総数		33,614 (95.6)	34,408 (95.8)
通信制課程 N		777 (2.2)	831 (2.3)
通信制を含む進学者総数(C+D+H+I+L+M+N)		34,391 (97.8)	35,239 (98.1)
就職・専修学校・その他		772 (2.2)	692 (1.9)

平成 25 年度募集計画（全日制課程の募集定員）の策定方法

募集計画は、旧学区ごとの過去 3 年間の実績を基に進学見込み者数を算出し、それを積み上げることで全県の数字を算出している。

（平成20年度入試より学区を撤廃しているが、多くの中学生はこれまでと同様、居住している旧学区の高校を基本に受検をしている。）

1 全日制公立高等学校受け入れ予定者数の推計



[県内全日制高校進学予定者(32,249人)に、他県からの流入等646人を加算]

↓

○全日制高等学校高校受け入れ予定者数 32,895 人
[このうち、公立高校が概ね3分の2を受け入れる]

↓

○公立高校受け入れ予定者数 21,955 人
(受け入れ予定者数に対する割合 66.7%)
○私立高校受け入れ予定者数 10,940 人
(受け入れ予定者数に対する割合 33.3%)

2 全日制公立高等学校募集計画(定員)

公立高校受け入れ予定者数 21,955 人に対し、募集定員は1学級 40 人(長期欠席生徒選抜実施校3校8学級は35人)として算出するため、**21,920 人**となり(端数35人は切り捨て)、募集学級数は549学級となる。

(40人/c1×541c1+35人/c1×8c1^{*}=21,640+280=21,920人)

※35人学級(長期欠席生徒選抜実施校):土肥(2c1)、金谷(4c1)、春野(2c1)

平成 25 年度 公立高等学校募集計画 総括表

		平成 24 年度	平成 25 年度	増減	
中卒者		35,931 人	35,411 人	－520 人	
高等学校数		99 校	97 校	－2 校 ^{※1}	
	県立	93 校	92 校	－1 校 ^{※1}	
	市立	6 校	5 校	－1 校 ^{※1}	
全日制募集定員		22,240 人	21,920 人	－320 人	
・学級数		557 学級 ^{※2}	549 学級 ^{※2}	－8 学級	
	県立	20,760 人	20,480 人	－280 人	
		520 学級 ^{※2}	513 学級 ^{※2}	－7 学級 ^{※3}	
		512 学級(40 人)	505 学級(40 人)	－7 学級(40 人)	
		8 学級(35 人)	8 学級(35 人)	増減なし	
	市立	1,480 人	1,440 人	－40 人	
		37 学級	36 学級	－1 学級 ^{※4}	
定時制募集定員		1,360 人	1,360 人	増減なし	
・学級数		34 学級	34 学級	増減なし	
	学年制による定時制	県立	680 人	680 人	増減なし
		市立	17 学級	17 学級	増減なし
		市立	40 人	40 人	増減なし
		市立	1 学級	1 学級	増減なし
	単位制による定時制	県立	640 人	640 人	増減なし
		県立	16 学級	16 学級	増減なし

※1 県立庵原高校と静岡市立清水商業高校が静岡市立清水桜が丘高校に再編整備

県立静岡南高校と静岡市立商業高校が県立駿河総合高校に再編整備

※2 うち土肥の普通科及び商業科、金谷の普通科、春野の普通科の学級定員を 35 人とした。

※3 県立分（－7 学級）：学級減 11 学級、学級増 4 学級（うち 1 学級は再編整備による学級増）

・再編整備による 1 学級増は、24 年度募集 6 学級（庵原高校 3 学級、静岡南高校 3 学級）が 25 年度計画 7 学級（駿河総合高校 7 学級）となることによる。

※4 市立分（－1 学級）：再編整備による学級減

・再編整備による 1 学級減は、24 年度募集 8 学級（清水商業高校 4 学級、静岡市立商業高校 4 学級）が 25 年度計画 7 学級（清水桜が丘高校 7 学級）となることによる。

平成25年度生徒募集計画において募集定員に変化のある公立高等学校

1 全日制の課程

学 校 名	学科	学 級 増 減
伊東	普通	1 学級減
伊豆中央	普通	1 学級減
御殿場南	普通	1 学級減
沼津城北	普通	1 学級減
沼津商業	商業（総合ビジネス科）	1 学級減
富士宮東	普通	1 学級減
清水東	普通	1 学級増
静岡城北	普通	1 学級増
静岡商業	商業（商業科）	1 学級増
藤枝西	普通	1 学級減
掛川工業	工業（機械科）	1 学級減
浜松南	普通	1 学級減
引佐	農業（産業技術科）	1 学級減
気賀	普通	1 学級減

2 定時制の課程

増減なし

平成 25 年度 静岡県立高等学校 生徒募集計画一覧

1 全日制の課程及び定時制の課程

区分 学校名	全日制の課程			定時制の課程					
	学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員			
下田	普通	5	200	普通	1	40			
	理数	1	40						
南伊豆分校	園芸	1	40						
松崎	普通	3	120						
稲取	普通	3	120						
伊東	普通	4	160				普通	1	40
城ヶ崎分校	普通	1	40						
伊東商業	総合ビジネス	4	160						
熱海	普通	3	120						
土肥	普通	1	35						
	商業	1	35						
伊豆総合	機械工学	1	40						
	電気電子工学	1	40						
	建築工学	1	40						
	総合	3	120						
韮山	普通	6	240						
	理数	1	40						
伊豆中央	普通	5	200						
田方農業	生産科学	2	80						
	園芸デザイン								
	動物科学	1	40						
	食品科学	2	80						
	ライフデザイン								
三島南	普通	6	240						
三島北	普通	7	280						
御殿場	情報システム	2	80						
	情報ビジネス	2	80						
	情報デザイン	1	40						
御殿場南	普通	5	200						
小山	普通	4	160	普通	1	40			
裾野	総合	5	200						
	普通	6	240						
沼津東	理数	1	40						
	普通	5	200						
沼津西	普通	5	200						
	芸術	1	40						

区分 学校名	全日制の課程			定時制の課程		
	学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員
沼津城北	普通	4	160			
沼津工業	機械	6	240	工業技術	1	40
	電気					
	電子					
	建築					
	土木					
	物質工学					
沼津商業	総合ビジネス	3	120			
	情報ビジネス	2	80			
吉原	普通	5	200			
	国際	1	40			
吉原工業	機械	1	40			
	電子機械	1	40			
	電気	1	40			
	電子	1	40			
	システム化学	1	40			
	数理工学	1	40			
富士	普通	7	280	普通	1	40
	理数	1	40			
富士東	普通	7	280			
富士宮東	普通	4	160	普通	1	40
	福祉	1	40			
富士宮北	普通	4	160			
	商業	2	80			
富士宮西	普通	6	240			
富岳館	総合	6	240			
清水東	普通	7	280	普通	1	40
	理数	1	40			
清水西	普通	6	240			
清水南	普通	3	120*	*ただし併設型中学校からの入学予定者約 60 人を含む。		
	芸術	1	40*	*ただし併設型中学校からの入学予定者約 20 人を含む。		

区分 学校名	全日制の課程			定時制の課程		
	学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員
科学技術	機械工学	1	40	工業技術	1	40
	電気工学	1	40			
	ロボット工学	3	120			
	電子工学					
	情報システム					
	建築デザイン	1	40			
	都市基盤工学	1	40			
	物質工学	1	40			
	理工	1	40			
静岡	普通	8	320	普通	1	40
静岡城北	普通	7	280			
	国際	1	40			
静岡東	普通	8	320			
静岡西	普通	6	240			
駿河総合	総合	7	280			
静岡農業	生物生産	2	80			
	生産流通					
	環境科学	2	80			
	食品科学	2	80			
	生活科学					
静岡商業	情報処理	2	80			
	商業	5	200			
焼津中央	普通	7	280			
焼津水産	栽培漁業	1	40			
	海洋科学	1	40			
	食品科学	1	40			
	流通情報	1	40			
藤枝東	普通	7	280	普通	1	40
藤枝西	普通	5	200			
藤枝北	総合	5	200			
大井川	普通	4	160			
島田	普通	6	240			

区分 学校名	全日制の課程			定時制の課程					
	学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員			
島田工業	機械	4	160						
	電子機械								
	電気								
	情報技術								
	建築	2	80						
	都市工学								
島田商業	総合ビジネス	4	160				商業	1	40
	情報ビジネス	1	40						
金谷	普通	4	140						
川根	普通	2	80						
吉田	普通	2	80						
	福祉	1	40						
榛原	普通	5	200				普通	1	40
	理数	1	40						
相良	普通	2	80						
	商業	3	120						
掛川東	普通	6	240						
掛川西	普通	7	280						
	理数	1	40						
掛川工業	機械	1	40						
	電子機械	1	40						
	情報技術	1	40						
	設備システム	1	40						
	電子電気	1	40						
横須賀	普通	4	160						
池新田	普通	4	160						
小笠	総合	6	240						
遠江総合	総合	6	240						
袋井	普通	7	280						
袋井商業	商業	5	200						
磐田南	普通	7	280	普通	1	40			
	理数	1	40						
磐田北	普通	5	200						
	福祉	1	40						

区分 学校名	全日制の課程			定時制の課程		
	学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員
磐田農業	生産科学	2	80			
	生産流通					
	環境科学	1	40			
	食品科学	2	80			
	生活科学					
磐田西	普通	4	160			
	総合ビジネス	2	80			
春野	普通	2	70			
二俣	普通	3	120			
天竜林業	環境システム	1	40			
	建築デザイン	1	40			
	森林科学	1	40			
佐久間	普通	2	80			
浜松北	普通	9	360	普通	1	40
	国際	1	40			
浜松西	普通	6	240*	*ただし併設型中学校からの入学予定者約160人を含む。		
浜松南	普通	8	320			
	理数	1	40			
浜松湖東	普通	8	320			
浜松湖南	普通	8	320			
	英語	1	40			
浜松江之島	普通	5	200			
	芸術	1	40			
浜松東	普通	4	160			
	情報ビジネス	2	80			
	総合ビジネス	2	80			
浜松大平台	総合	4	160	普通	5	200
浜松工業	機械	2	80	工業技術	1	40
	電気	1	40			
	情報技術	1	40			
	建築	1	40			
	土木	1	40			
	デザイン	1	40			
	システム化学	1	40			
	理数工学	1	40			

学校名	区分	全日制の課程			定時制の課程					
		学科名	学級数	定員	学科名	学級数	定員			
浜松城北工業		機械	3	120						
		電子機械	2	80						
		電気	1	40						
		電子	2	80						
浜松商業		経理	3	120						
		情報処理	3	120						
		国際経済	2	80						
浜名		普通	9	360				普通	1	40
浜北西		普通	8	320						
引佐		産業技術Ⅰ・Ⅲ	3	120						
		産業技術Ⅱ								
気賀		普通	2	80						
		商業	1	40						
三ヶ日		普通	2	80						
新居		普通	6	240				普通	1	40
湖西		普通	5	200						
三島長陵								普通	5	200
静岡中央								普通	6	240

計		513	20,480
---	--	-----	--------

	33	1,320
--	----	-------

2 通信制の課程

学校名	学科名	定員
静岡中央	普通	1,000

3 専攻科

学校名	学科名	定員
焼津水産	航海工学	15

平成 25 年度 市立高等学校募集定員（参考）

1 全日制の課程

学校名	学科名	学級数	定員	対前年度増減
沼津市立沼津	普通	5	200*	増減なし *ただし併設型中学校からの入学予定者約 80 人を含む。
富士市立	ビジネス探究	2	80	増減なし
	スポーツ探究	1	40	
	総合探究	3	120	
静岡市立清水商業	商業			4 学級（160 人）減 静岡市立清水桜が丘高校に再編整備
静岡市立清水桜が丘	普通	4	160	7 学級（280 人）増 静岡市立清水商業高校と県立庵原高校の再編整備によって開校
	商業	3	120	
静岡市立	普通	7	280	増減なし
	科学探究	1	40	
静岡市立商業	商業			4 学級（160 人）減 県立駿河総合高校に再編整備
浜松市立	普通	10	400**	増減なし **ただしインターナショナルクラスの募集は、浜松市教育委員会が別途実施する。
計		36	1,440	1 学級（40 人）減

2 定時制の課程

学校名	学科名	学級	定員	対前年度増減
静岡市立	普通	1	40	増減なし

平成 25 年度 静岡県公立高等学校学科改善

1 学科改善の概要 () 内は学級数

学校名	改善前	改善後
沼津商業 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">国際ビジネス科(4)</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総合ビジネス科(3)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報ビジネス科(2)</div> → (変更なし)	
島田商業 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">経理ビジネス科(2)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">国際ビジネス科(1)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報ビジネス科(2)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総合ビジネス科(4)</div> ※くり募集から科別募集へ変更 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報ビジネス科(1)</div>
引佐 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業技術Ⅰ科(1)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業技術Ⅱ科(2)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業技術Ⅲ科(1)</div>	(変更なし) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業技術Ⅰ・Ⅲ科(1)</div>
静岡南 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科(3)</div>	県立駿河総合高等学校へ再編
静岡市立商業 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">商業科(4)</div>	県立駿河総合高等学校へ再編
駿河総合 (全日制)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総合学科(7)</div>
庵原 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科(3)</div>	市立清水桜が丘高等学校へ再編
静岡市立清水商業 (全日制)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">商業科(4)</div>	市立清水桜が丘高等学校へ再編
静岡市立清水桜が丘 (全日制)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科(4)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">商業科(3)</div>

2 その他

沼津城北 (全日制)	共生・共育の実施
沼津特別支援学校愛鷹分校を併設し、分校の生徒と、学校行事等のほか、日常的な交流を通じた共生・共育を実施する。	
焼津水産 (全日制)	共生・共育の実施
藤枝特別支援学校焼津分校を併設し、分校の生徒と、学校行事等のほか、日常的な交流を通じた共生・共育を実施する。	

平成25年度学科改善の概要（引佐高校）

1 改善の理由

(1) 再編整備による学級減の必要性

- ・引佐地区新構想高等学校（仮称）は、引佐高等学校（産業技術科4学級）、気賀高等学校（普通科3学級・商業科1学級）、三ヶ日高等学校（普通科2学級）の伝統ある教育内容を継承しつつ、平成27年4月に普通科4学級と専門学科4学級（農業科1学級・工業科2学級・商業科1学級）を併置する8学級規模の新しい学校として開校する。（図1参照）
- ・平成27年度の学校規模に対応し、平成25年度生徒募集計画においては、気賀高校普通科1学級と引佐高校農業科1学級の学級減を行う必要がある。
- ・引佐高校においては、産業技術Ⅰ科（1学級）と産業技術Ⅲ科（1学級）が農業科であるため、学級減に伴って学科改善を行う必要がある。

(2) 工業科ではなく農業科を1学級減する理由

- ・産業技術Ⅱ科を希望する生徒は例年80～100人程度であり、産業技術Ⅰ科及び産業技術Ⅲ科に比べ、生徒の希望が多い。
- ・生徒の7割近くが就職を希望し、その多くが工業関係に就職している。
- ・新構想高等学校の設置学科の募集学級数に合わせる。

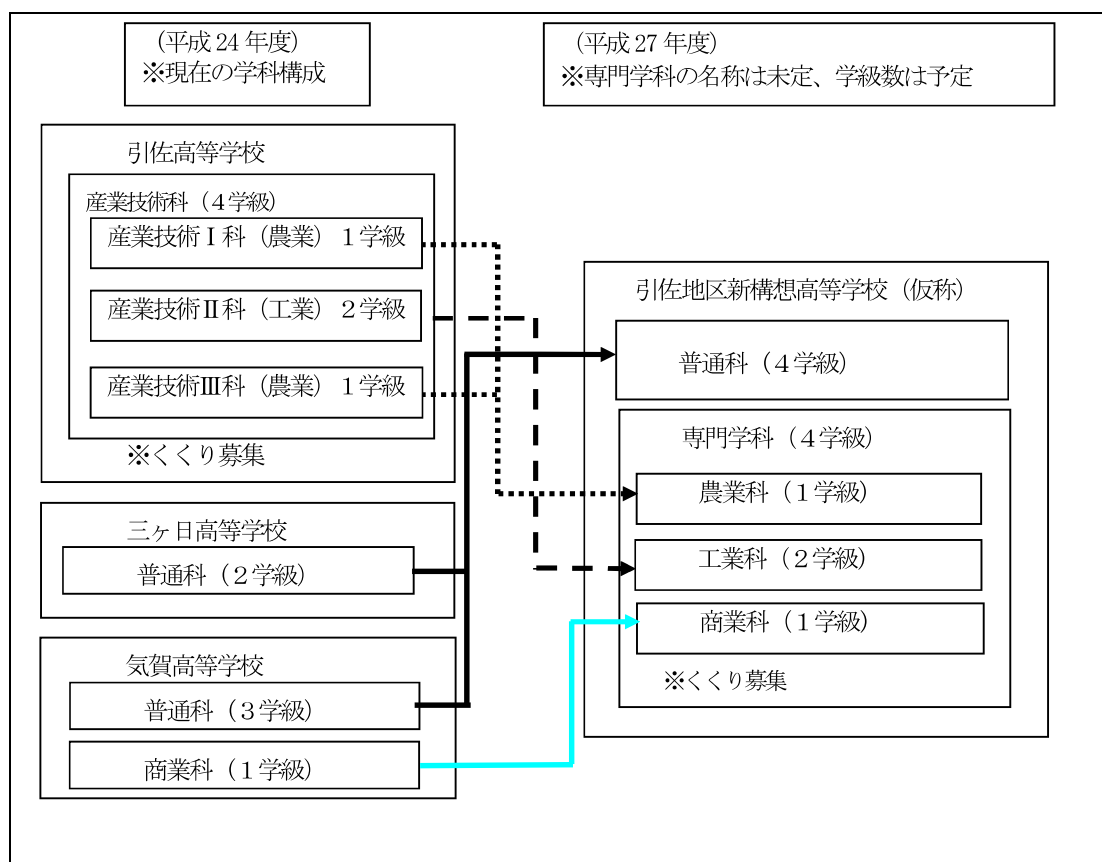


図1 引佐地区新構想高校（仮称）への移行イメージ

2 学科改善の内容

(1) 概要

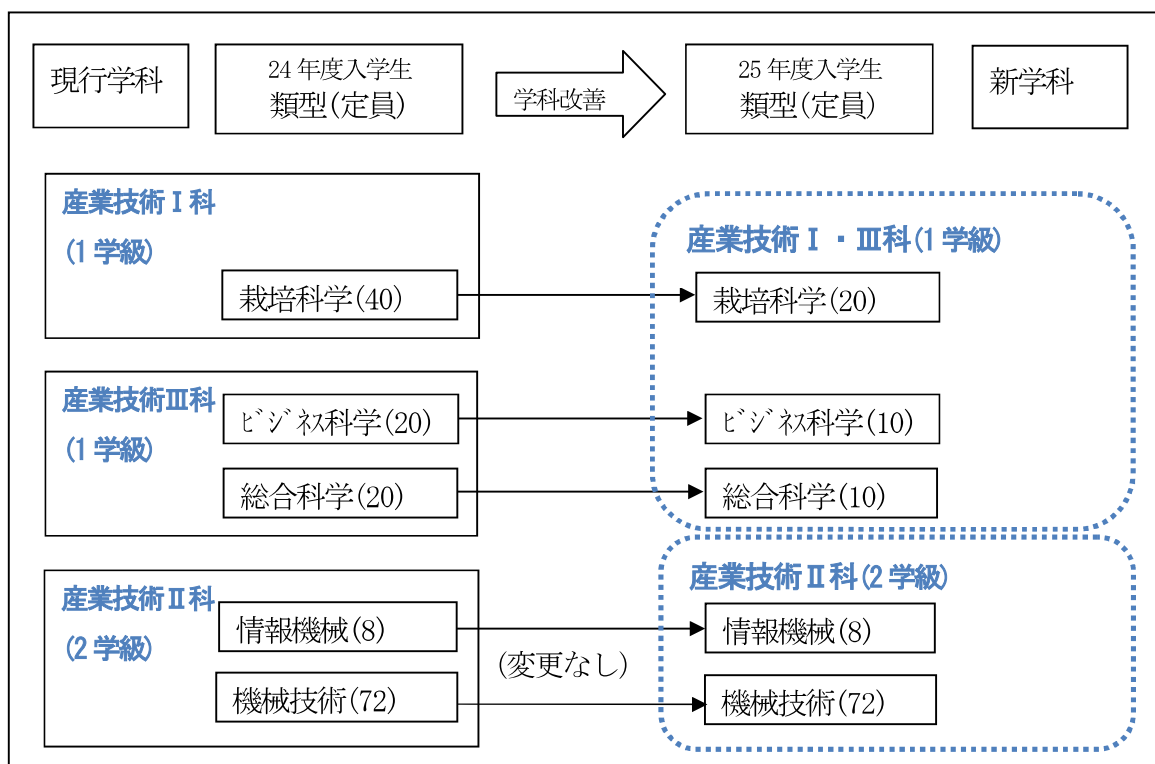
- ・産業技術Ⅰ科（農業科）と産業技術Ⅲ科（農業科）を統合し、産業技術Ⅰ・Ⅲ科を設置する。
- ・産業技術Ⅰ・Ⅲ科は、産業技術Ⅰ科と産業技術Ⅲ科の教育内容を継承する学科とする。

(2) 具体的な対応

- ア 産業技術Ⅰ科の栽培科学類型は、定員を40人から20人とする。
- イ 産業技術Ⅲ科のビジネス科学類型（定員20人）と総合科学類型（定員20人）は、それぞれ定員を10人とする。
- エ 産業技術Ⅱ科の情報機械類型（定員8人）、機械技術類型（定員72人）は、変更なし。

<イメージ図>

※類型の定員は程度



(3) 学科改善を11月に公表することによる影響

- ・例年、次年度の学科改善を7月に公表する理由は、8月に行われる中学生一日体験入学等の学校説明会において、次年度の学科構成等を説明し、中学生に周知を図るためである。
- ・引佐高校は、産業技術Ⅰ科からⅢ科までの各小学科を設置しているが、生徒募集時にはくくり募集を実施し、表記を産業技術科としているため、小学科名の変更が中学生の混乱を招くことはない。
- ・学科改善によって、統合された新学科（産業技術Ⅰ・Ⅲ科）は、それまで設置されていた農業類型の定員を削減するものであり、教育課程上の変更はないため、学科改善による中学生への影響はない。

第 31 号議案

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 24 年 11 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年11月〇〇日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

静岡県立高等学校学則（昭和28年静岡県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

1 学年制による課程を設ける高等学校

名 称	全 日 制 の 課 程					定 時 制 の 課 程						所在地		
	学 科	通 数	生 徒 定 員				学科	昼 夜 別	生 徒 定 員					
			第1 学年	第2 学年	第3 学年	計			第1 学年	第2 学年	第3 学年		第4 学年	計
静岡県立下田 高等学 校	普 理	通 数	200 40	200 40	200 40	600 120	普 通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
南伊豆分校	園 芸		40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
静岡県立松崎 高等学 校	普 通		120	120	120	360								賀茂郡松崎町桜 田188
静岡県立稲取 高等学 校	普 通		120	120	120	360								賀茂郡東伊豆町 稲取3012-2
静岡県立伊東 高等学 校	普 通		160	200	160	520	普 通	夜	40	40	40	40	160	伊東市岡入の道 1229-3
城ヶ崎分校	普 通		40	40	40	120								伊東市八幡野 1120
静岡県立伊東 商業高等学 校	総合ビジネス		160	160	160	480								伊東市吉田748 - 1
静岡県立熱海 高等学 校	普 通		120	120	120	360								熱海市下多賀字 向山1484-22
静岡県立土肥 高等学 校	普 通	商 業	35 35	35 35	35 35	105 105								伊豆市土肥870 - 1
静岡県立伊豆 総合高等学 校	機 械 工 学		40	40	40	120								伊豆市牧之郷 892
	電 気 電 子 工 学		40	40	40	120								
	建 築 工 学		40	40	40	120								
静岡県立菫山 高等学 校	普 理	通 数	240 40	240 40	240 40	720 120								伊豆の国市菫山 菫山229
静岡県立伊豆 中央高等学 校	普 通		200	240	200	640								伊豆の国市寺家 970-1
静岡県立田方 農業高等学 校	生 産 科 学	}	80	40	40	}240								田方郡函南町塚 本961
	園 芸 デ ザ イ ン			40	40									
	動 物 科 学	40	40	40	120									
	食 品 科 学	}	80	40	40	}240								
ラ イ フ デ ザ イ ン	40			40										
静岡県立三島 北高等学 校	普 通		280	280	240	800								三島市文教町一 丁目3-18
静岡県立御殿 場高等学 校	情 報 シ ス テ ム		80	80	80	240								御殿場市御殿場 192-1
	情 報 ビ ジ ネ ス		80	80	80	240								
	情 報 デ ザ イ ン		40	40	40	120								
静岡県立御殿 場南高等学 校	普 通		200	240	200	640								御殿場市新橋 1450

静岡県立科学技術高等学校	機械工学	40	40	40	120	工業技術	夜	40	40	40	40	160	静岡市葵区長沼500-1	
	電気工学	40	40	40	120									
	制御工学	—	—	40	40									
	ロボット工学	}120	40	—	}320									
	電子工学		40	40										
	情報システム		40	40										
	建築デザイン		40	40										120
	都市工学	—	—	40	40									
都市基盤工学	40	40	—	80										
物質工学	40	40	40	120										
理工	40	40	40	120										
静岡県立静岡高等学校	普通	320	320	320	960	普通	夜	40	40	40	40	160	静岡市葵区長谷町66	
静岡県立静岡城北高等学校	普通	280	240	240	760								静岡市葵区北安東二丁目3-1	
静岡県立静岡東高等学校	普通	320	320	320	960								静岡市葵区川合三丁目24-1	
静岡県立静岡西高等学校	普通	240	240	240	720								静岡市葵区牧ヶ谷680-1	
静岡県立駿河総合高等学校	普通	—	120	120	240								静岡市駿河区有東三丁目4-17	
静岡県立静岡農業高等学校	生物生産	}80	40	40	}240								静岡市葵区古庄三丁目1-1	
	生産流通		40	40										
	環境科学	80	80	80	240									
	食品科学	}80	40	40	}240									
生活科学	40		40											
静岡県立静岡商業高等学校	情報処理	80	80	80	240								静岡市葵区田町七丁目90	
静岡県立静岡中央高等学校	普通	280	280	240	800								焼津市小土157-1	
	栽培漁業	40	40	40	120								焼津市焼津五丁目5-2	
静岡県立焼津水産高等学校	海洋科学	40	40	40	120									
	食品科学	40	40	40	120									
	流通情報	40	40	40	120									
静岡県立大井川高等学校	普通	160	160	160	480								焼津市上新田292-1	
静岡県立藤枝東高等学校	普通	280	280	280	840	普通	夜	40	40	40	40	160	藤枝市天王町一丁目7-1	
静岡県立藤枝西高等学校	普通	200	240	200	640								藤枝市城南二丁目4-6	
静岡県立島田高等学校	普通	240	240	240	720								島田市稲荷一丁目7-1	
静岡県立島田工業高等学校	}160	機械	40	40	}480									島田市阿知ヶ谷201
		電子機械	40	40										
		電気機械	40	40										
		情報技術	40	40										
}80	建築	40	40	}240										
	都市工学	40	40											

静岡県立島田商業高等学校	経理ビジネス	—	80	80	160	商業	夜	40	40	40	40	160	島田市祇園町8707
	国際ビジネス	—	40	40	80								
	情報ビジネス	40	80	80	200								
	総合ビジネス	160	—	—	160								
静岡県立金谷高等学校	普通	140	140	105	385								島田市金谷根岸町35
静岡県立川根高等学校	普通	80	80	80	240								榛原郡川根本町徳山1644-1
静岡県立吉田高等学校	普通	80	80	80	240								榛原郡吉田町片岡2130
	福祉	40	40	40	120								
静岡県立榛原高等学校	普通	200	200	200	600	普通	夜	40	40	40	40	160	牧之原市静波850
	理数	40	40	40	120								
静岡県立相良高等学校	普通	80	80	80	240								牧之原市波津1700-3
	商業	120	120	120	360								
静岡県立掛川西高等学校	普通	280	280	280	840								掛川市城西一丁目1-6
	理数	40	40	40	120								
静岡県立掛川工業高等学校	機械	40	80	80	200								掛川市葵町15-1
	電子機械	40	40	40	120								
	情報技術	40	40	40	120								
	設備システム	40	40	40	120								
	電子電気	40	40	40	120								
静岡県立横須賀高等学校	普通	160	160	160	480								掛川市横須賀1491-1
静岡県立池新田高等学校	普通	160	160	160	480								御前崎市池新田2907-1
静岡県立袋井高等学校	普通	280	280	280	840								袋井市愛野2446-1
静岡県立袋井商業高等学校	商業	200	200	200	600								袋井市久能2350
静岡県立磐田南高等学校	普通	280	280	280	840	普通	夜	40	40	40	40	160	磐田市見付3084
	理数	40	40	40	120								
静岡県立磐田北高等学校	普通	200	200	200	600								磐田市見付2031-2
	福祉	40	40	40	120								
静岡県立磐田農業高等学校	生産科学	} 80	40	40	} 240								磐田市中泉168
	生産流通		40	40									
	環境科学	40	40	120									
	食品科学	} 80	40	40	} 240								
生活科学	40		40										
静岡県立磐田西高等学校	普通	160	160	160	480								磐田市中泉2680-1
	総合ビジネス	80	80	80	240								
静岡県立春野高等学校	普通	70	70	70	210								浜松市天竜区春野町堀之内284
静岡県立二俣高等学校	普通	120	120	120	360								浜松市天竜区二俣町二俣196-2
静岡県立天竜林業高等学校	環境システム	40	40	40	120								浜松市天竜区二俣町二俣601
	建築デザイン	40	40	40	120								
	森林科学	40	40	40	120								

2 単位制による課程を設ける高等学校

名 称	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		所在地
	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	
静岡県立伊豆総合高等学校	総 合	360					伊豆市牧之郷892
静岡県立三島南高等学校	普 通	720					三島市大場608
静岡県立裾野高等学校	総 合	600					裾野市佐野900-1
静岡県立沼津東高等学校	普 通 理 数	720 120					沼津市岡宮812
静岡県立富岳館高等学校	総 合	720					富士宮市弓沢町732
静岡県立駿河総合高等学校	総 合	280					静岡市駿河区有東 三丁目4-17
静岡県立藤枝北高等学校	総 合	600					藤枝市郡970
静岡県立掛川東高等学校	普 通	720					掛川市南西郷1357
静岡県立小笠高等学校	総 合	720					菊川市東横地1222-3
静岡県立遠江総合高等学校	総 合	720					周智郡森町森2085
静岡県立浜松大平台高等学校	総 合	480	普 通	800			浜松市西区大平台 四丁目25-1
静岡県立三島長陵高等学校			普 通	800			三島市文教町一丁目 3-93
静岡県立静岡中央高等学校			普 通	960	普 通	4000	静岡市葵区城北 二丁目29-1

附 則

- この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- この規則の施行の日の前日において静岡県立静岡南高等学校又は静岡市立商業高等学校に在学する者は、この規則の施行の日に静岡県立駿河総合高等学校に在学する者となるものとする。この場合において、静岡県立静岡南高等学校又は静岡市立商業高等学校で修得した単位は、静岡県立駿河総合高等学校で修得した単位とみなす。

<第 31 号議案 概要>

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則について

1 改正の理由及び概要

- (1) 静岡県立静岡南高等学校と静岡市立商業高等学校を再編整備し、新たに静岡県立駿河総合高等学校を設置するため、所要の改正を行う。(別表第 1、附則関係)
- (2) 平成 25 年度静岡県立高等学校の生徒定員を規定すること等に伴い、所要の改正を行う。(別表第 1 関係)

2 施行期日

平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

新 旧 对 照 表

規則名 静岡県立高等学校学則（昭和28年静岡県教育委員会規則第3号）

改 正 前

別表第1（第5条関係）

1 学年制による課程を設ける高等学校

名 称	全 日 制 の 課 程						定 時 制 の 課 程						所在地
	学 科	生 徒 定 員				学科	昼 夜 別	生 徒 定 員					
		第1 学年	第2 学年	第3 学年	計			第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	計	
静岡県立下田 高等学 校	普 通	200	200	240	640	普 通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
南伊豆分校	園 芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
静岡県立松崎 高等学 校	普 通	120	120	120	360								賀茂郡松崎町桜 田188
静岡県立稲取 高等学 校	普 通	120	120	120	360								賀茂郡東伊豆町 稲取3012-2
静岡県立伊東 高等学 校	普 通	200	160	200	560	普 通	夜	40	40	40	40	160	伊東市岡入の道 1229-3
城ヶ崎分校	普 通	40	40	40	120								伊東市八幡野 1120
静岡県立伊東 商業高等学 校	総合ビジネス	160	160	160	480								伊東市吉田748 - 1
静岡県立熱海 高等学 校	普 通	120	120	120	360								熱海市下多賀字 向山1484-22
静岡県立土肥 高等学 校	普 通	35	35	35	105								伊豆市土肥870 - 1
静岡県立伊豆 総合高等学 校	機 械 工 学	40	40	40	120								伊豆市牧之郷 892
	電 気 電 子 工 学	40	40	40	120								
	建 築 工 学	40	40	40	120								
静岡県立韮山 高等学 校	普 通	240	240	240	720								伊豆の国市韮山 韮山229
静岡県立伊豆 中央高等学 校	普 通	240	200	240	680								伊豆の国市寺家 970-1
静岡県立田方 農業高等学 校	生 産 科 学	} 80	40	40	} 240								田方郡函南町塚 本961
	園 芸 デ ザ イ ン		40	40									
	動 物 科 学	40	40	40	120								
	食 品 科 学	} 80	40	40	} 240								
ラ イ フ テ ー サ イ ン	40		40										
静岡県立三島 北高等学 校	普 通	280	240	280	800								三島市文教町一 丁目3-18
静岡県立御殿 場高等学 校	情 報 シ ス テ ム	80	80	80	240								御殿場市御殿場 192-1
	情 報 ビ ジ ネ ス	80	80	80	240								
	情 報 デ ザ イ ン	40	40	40	120								

対 照 表

改 正 後

別表第1（第5条関係）

1 学年制による課程を設ける高等学校

名 称	全 日 制 の 課 程						定 時 制 の 課 程						所在地	
	学 科	生 徒 定 員				学科	昼 夜 別	生 徒 定 員				計		
		第1 学年	第2 学年	第3 学年	計			第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年			計
静岡県立下田 高等学 校	普 理	通 数	200 40	200 40	200 40	600 120	普 通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
	南伊豆分校	園 芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
静岡県立松崎 高等学 校	普 通	通	120	120	120	360								賀茂郡松崎町榎 田188
静岡県立稲取 高等学 校	普 通	通	120	120	120	360								賀茂郡東伊豆町 稲取3012-2
静岡県立伊東 高等学 校	普 通	通	160	200	160	520	普 通	夜	40	40	40	40	160	伊東市岡入の道 1229-3
	城ヶ崎分校	普 通	40	40	40	120								伊東市八幡野 1120
静岡県立伊東 商業高等学 校	総合ビジネス		160	160	160	480								伊東市吉田748 - 1
静岡県立熱海 高等学 校	普 通	通	120	120	120	360								熱海市下多賀字 向山1484-22
静岡県立土肥 高等学 校	普 通	通	35	35	35	105								伊豆市土肥870 - 1
	商 業		35	35	35	105								
静岡県立伊豆 総合高等学 校	機 械 工 学		40	40	40	120								伊豆市牧之郷 892
	電 気 電 子 工 学		40	40	40	120								
	建 築 工 学		40	40	40	120								
静岡県立韮山 高等学 校	普 理	通 数	240 40	240 40	240 40	720 120								伊豆の国市韮山 韮山229
	中 央 高 等 学 校	普 通	200	240	200	640								
静岡県立田方 農業高等学 校	生 産 科 学	}	80	40	40	} 240								田方郡函南町塚 本961
	園 芸 デ ザ イ ン			40	40									
	動 物 科 学	40	40	40	120									
	食 品 科 学	}	80	40	40	} 240								
ラ イ フ デ ザ イ ン	40			40										
静岡県立三島 北高等学 校	普 通	通	280	280	240	800								三島市文教町一 丁目3-18
静岡県立御殿 場高等学 校	情 報 シ ス テ ム		80	80	80	240								御殿場市御殿場 192-1
	情 報 ビ ジ ネ ス		80	80	80	240								
	情 報 デ ザ イ ン		40	40	40	120								

新 旧

規則名 静岡県立高等学校学則（昭和28年静岡県教育委員会規則第3号）

改 正 前

静岡県立清水南高等学校	普通芸術	120	120	120	360									静岡市清水区折戸三丁目2-1
静岡県立科学校技術高等学校	機械工学	40	40	40	120	工業技術	夜	40	40	40	40	160	静岡市葵区長沼500-1	
	電気工学	40	40	40	120									
	制御工学	-	40	40	80									
	ロボット工学	} 120	ニ	-	} 280									
	電子工学		40	40										
	情報システム		40	40										
	建築デザイン		40	40										120
	都市工学	-	40	40	80									
都市基盤工学	40	ニ	-	40										
物質工学	40	40	40	120										
理工	40	40	40	120										
静岡県立静岡高等学校	普通	320	320	320	960	普通	夜	40	40	40	40	160	静岡市葵区長谷町66	
静岡県立静岡城北高等学校	普通国際	240	240	240	720								静岡市葵区北安東二丁目3-1	
静岡県立静岡東高等学校	普通	320	320	320	960								静岡市葵区川合三丁目24-1	
静岡県立静岡西高等学校	普通	240	240	280	760								静岡市葵区牧ヶ谷680-1	
静岡県立静岡南高等学校	普通	120	120	160	400								静岡市駿河区大谷5762	
静岡県立静岡農業高等学校	生物生産	} 80	40	40	} 240								静岡市葵区古庄三丁目1-1	
	生産流通		40	40										
	環境科学	80	80	80	240									
	食品科学	} 80	40	40	} 240									
	生活科学		40	40										
静岡県立静岡商業高等学校	情報処理 商業	80 160	80 160	80 160	240 480								静岡市葵区田町七丁目90	
静岡県立焼津中央高等学校	普通	280	240	280	800								焼津市小土157-1	
静岡県立焼津水産高等学校	栽培漁業	40	40	40	120								焼津市焼津五丁目5-2	
	海洋科学	40	40	40	120									
	食品科学	40	40	40	120									
	流通情報	40	40	40	120									
静岡県立大井川高等学校	普通	160	160	200	520								焼津市上新田292-1	
静岡県立藤枝東高等学校	普通	280	280	280	840	普通	夜	40	40	40	40	160	藤枝市天王町一丁目7-1	

対 照 表

改 正 後

静岡県立清水南高等学校	普通 芸術	120 40	120 40	120 40	360 120										静岡市清水区折戸三丁目2-1
静岡県立科学技術高等学校	機械工学	40	40	40	120	工業技術	夜	40	40	40	40	160		静岡市葵区長沼500-1	
	電気工学	40	40	40	120										
	制御工学	-	二	40	40										
	ロボット工学	} 120	40	-	} 320										
	電子工学		40	40											
	情報システム		40	40											
	建築デザイン		40	40											120
	都市工学	-	二	40	40										
都市基盤工学	40	40	-	80											
物質工学	40	40	40	120											
理工	40	40	40	120											
静岡県立静岡高等学校	普通	320	320	320	960	普通	夜	40	40	40	40	160	静岡市葵区長谷町66		
静岡県立静岡城北高等学校	普通 国際	280 40	240 40	240 40	760 120								静岡市葵区北安東二丁目3-1		
静岡県立静岡東高等学校	普通	320	320	320	960								静岡市葵区川合三丁目24-1		
静岡県立静岡西高等学校	普通	240	240	240	720								静岡市葵区牧ヶ谷680-1		
静岡県立駿河総合高等学校	普通	二	120	120	240								静岡市駿河区有東三丁目4-17		
	商業	二	160	160	320										
静岡県立静岡農業高等学校	生物生産	} 80	40	40	} 240								静岡市葵区古庄三丁目1-1		
	生産流通		40	40											
	環境科学	80	80	240											
	食品科学	40	40	} 240											
生活科学	40	40													
静岡県立静岡商業高等学校	情報処理 商業	80 200	80 160	80 160	240 520							静岡市葵区田町七丁目90			
静岡県立焼津中央高等学校	普通	280	280	240	800								焼津市小土157-1		
静岡県立焼津水産高等学校	栽培漁業	40	40	40	120								焼津市焼津五丁目5-2		
	海洋科学	40	40	40	120										
	食品科学	40	40	40	120										
	流通情報	40	40	40	120										
静岡県立大井川高等学校	普通	160	160	160	480								焼津市上新田292-1		
静岡県立藤枝東高等学校	普通	280	280	280	840	普通	夜	40	40	40	40	160	藤枝市天王町一丁目7-1		

新 旧

規則名 静岡県立高等学校学則（昭和28年静岡県教育委員会規則第3号）

改 正 前

静岡県立袋井商業高等学校	商業	200	200	200	600									袋井市久能2350
静岡県立磐田南高等学校	普通	280	280	280	840	普通	夜	40	40	40	40	160	磐田市見付3084	
静岡県立磐田北高等学校	福祉	200	200	240	640								磐田市見付2031-2	
静岡県立磐田農業高等学校	生産科学	} 80	40	40	} 240								磐田市中泉168	
	生産流通		40	40										
	環境科学	40	40	40	120									
	食品科学	} 80	40	40	} 240									
生活科学	40		40											
静岡県立磐田西高等学校	普通	160	160	160	480							磐田市中泉2680-1		
	総合ビジネス	80	80	80	240									
静岡県立春野高等学校	普通	70	70	70	210								浜松市天竜区春野町堀之内284	
静岡県立二俣高等学校	普通	120	120	160	400								浜松市天竜区二俣町二俣196-2	
静岡県立天竜林業高等学校	環境システム	40	40	40	120								浜松市天竜区二俣町二俣601	
	建築デザイン	40	40	40	120									
	情報経営	二	二	40	40									
	森林科学	40	40	40	120									
静岡県立佐久間高等学校	普通	80	80	80	240								浜松市天竜区佐久間町中部683-1	
静岡県立浜松北高等学校	普通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市中区広沢一丁目30-1	
	国際	40	40	40	120									
静岡県立浜松西高等学校	普通	240	240	240	720								浜松市中区西伊場町3-1	
静岡県立浜松南高等学校	普通	360	320	360	1040								浜松市南区米津町961	
	理数	40	40	40	120									
静岡県立浜松湖東高等学校	普通	320	320	320	960								浜松市西区大人見町3600	
静岡県立浜松湖南高等学校	普通	320	320	320	960								浜松市西区馬郡町3791-1	
	英語	40	40	40	120									
静岡県立浜松江之島高等学校	普通	200	200	200	600								浜松市南区江之島町630-1	
	芸術	40	40	40	120									

対 照 表

改 正 後

静岡県立浜松東高等学校	普通 情報ビジネス 総合ビジネス	160 80 80	160 80 80	160 80 80	480 240 240											浜松市東区笠井 新田町1442
静岡県立浜松工業高等学校	機械 電気 情報技術 建築 土木 デザイン システム化学 理数工学	80 40 40 40 40 40 40 40	80 40 40 40 40 40 40 40	80 40 40 40 40 40 40 -	240 120 120 120 120 120 120 80	工業 技術	夜	40	40	40	40	160				浜松市北区初生 町1150
静岡県立浜松城北工業高等学校	機械 電子機械 電気 電子	120 80 40 80	120 80 40 80	120 80 40 80	360 240 120 240											浜松市中区住吉 五丁目16-1
静岡県立浜松商業高等学校	経理 情報処理 国際経済	120 120 80	120 120 80	120 120 80	360 360 240											浜松市中区文丘 町4-11
静岡県立浜松高等学校	普通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160				浜松市浜北区西 美園2939-1
静岡県立浜松西高等学校	普通	320	320	280	920											浜松市浜北区新 原4175-1
静岡県立引佐高等学校	産業技術Ⅰ 産業技術Ⅱ 産業技術Ⅲ 産業技術Ⅰ・Ⅲ	二 二 二 二	40 80 40 二	40 80 40 二	80 80 80 280											浜松市北区引佐 町金指1428
静岡県立気賀高等学校	普通 商業	80 40	120 40	120 40	320 120											浜松市北区細江 町広岡1
静岡県立三ヶ日高等学校	普通	80	80	80	240											浜松市北区三ヶ 日町釣78-1
静岡県立新居高等学校	普通	240	240	200	680	普通	夜	40	40	40	40	160				湖西市新居町内 山2036
静岡県立湖西高等学校	普通	200	200	200	600											湖西市鷺津1510 -2

新 旧

規則名 静岡県立高等学校学則（昭和 28 年静岡県教育委員会規則第 3 号）

改 正 前

2 単位制による課程を設ける高等学校

名 称	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		所在地
	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	
静岡県立伊豆総合高等学校	総 合	400					伊豆市牧之郷892
静岡県立三島南高等学校	普 通	720					三島市大場608
静岡県立裾野高等学校	総 合	600					裾野市佐野900-1
静岡県立沼津東高等学校	普 通 理 数	720 120					沼津市岡宮812
静岡県立富岳館高等学校	総 合	720					富士宮市弓沢町732
静岡県立藤枝北高等学校	総 合	600					藤枝市郡970
静岡県立掛川東高等学校	普 通	760					掛川市南西郷1357
静岡県立小笠高等学校	総 合	720					菊川市東横地1222-3
静岡県立遠江総合高等学校	総 合	720					周智郡森町森2085
静岡県立浜松大平台高等学校	総 合	480	普 通	800			浜松市西区大平台 四丁目25-1
静岡県立三島長陵高等学校			普 通	800			三島市文教町一丁目 3-93
静岡県立静岡中央高等学校			普 通	960	普 通	4000	静岡市葵区城北 二丁目29-1

対 照 表

改 正 後

2 単位制による課程を設ける高等学校

名 称	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		所在地
	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	学 科	生徒定員	
静岡県立伊豆総合高等学校	総 合	360					伊豆市牧之郷892
静岡県立三島南高等学校	普 通	720					三島市大場608
静岡県立裾野高等学校	総 合	600					裾野市佐野900-1
静岡県立沼津東高等学校	普 通 理 数	720 120					沼津市岡宮812
静岡県立富岳館高等学校	総 合	720					富士宮市弓沢町732
静岡県立駿河総合高等学校	総 合	280					静岡市駿河区有東 三丁目4-17
静岡県立藤枝北高等学校	総 合	600					藤枝市郡970
静岡県立掛川東高等学校	普 通	720					掛川市南西郷1357
静岡県立小笠高等学校	総 合	720					菊川市東横地1222-3
静岡県立遠江総合高等学校	総 合	720					周智郡森町森2085
静岡県立浜松大平台高等学校	総 合	480	普 通	800			浜松市西区大平台 四丁目25-1
静岡県立三島長陵高等学校			普 通	800			三島市文教町一丁目 3-93
静岡県立静岡中央高等学校			普 通	960	普 通	4000	静岡市葵区域城北 二丁目29-1

第 32 号議案

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 24 年 11 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年11月〇〇日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則

静岡県立中学校学則（平成13年静岡県教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

改正前						改正後					
(中学校の名称、生徒定員及び所在地)						(中学校の名称、生徒定員及び所在地)					
第2条 中学校の名称、生徒定員及び所在地については、次のとおりとする。						第2条 中学校の名称、生徒定員及び所在地については、次のとおりとする。					
名称	生徒定員				所在地	名称	生徒定員				所在地
	第1 学年	第2 学年	第3 学年	計			第1 学年	第2 学年	第3 学年	計	
静岡県立清水南 高等学校中等部	120	120	<u>80</u>	<u>320</u>	(略)	静岡県立清水南 高等学校中等部	120	120	<u>120</u>	<u>360</u>	(略)
(略)						(略)					

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

<第 32 号議案 概要>

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則について

1 改正の理由及び概要

平成 25 年度静岡県立清水南高等学校中等部の生徒定員を改めることに伴い、所要の改正を行う。(第 2 条関係)

2 施行期日

平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

第15回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	『『有徳の人』づくりアクションプラン』の進行管理等【学校対象中間調査の結果】	1
2	『『有徳の人』づくりアクションプラン』の進行管理【県民対象調査の結果】	9
3	平成 25 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成 25 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施	14
4	県立高等学校における指導要録等の電子化	16
5	平成 24 年決算特別委員会の審査概要	18
6	<非>平成 25 年度三ヶ日青年の家指定管理者候補者の選定	非
7	<非>水泳場・武道館の指定管理者候補者の選定	非
8	<非>県立特別支援学校寄宿舎指導員、静岡県立学校船員（調理）採用第 1 次選考試験の結果	非

「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等
【学校対象中間調査の結果】

(教育政策課)

1 調査の目的

本調査は、「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成24年度教育行政の基本方針と教育予算」に掲げる重点施策について、本年度の中間状況を把握し、年度内における重点施策の推進及び「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理のためのデータの収集を目的として実施した。

2 調査項目

(1) 学校対象調査

生涯学習社会の形成、ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進、社会総がかりで取り組む人づくりの推進、現代の重要課題に対応した教育の推進について、「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成24年度教育行政の基本方針と教育予算」に関わる事業等に関する取組の、本年度9月時点での取組状況を調査した。

(2) 教員・事務職員対象調査

研修や「静岡県の授業づくり指針」の活用状況等について調査した。

(3) 児童生徒対象調査

普段の生活や考え、学校生活の状況等について調査した。

(4) 学校運営改善事例集の活用状況に関する調査

学校運営改善事例集の中で、全学校に取組を依頼とした定時退勤日の設定やメンタルヘルスに関する取組の実施状況について調査した。

3 調査実施概要

(1) 調査対象

- ア 学校対象調査 県内全ての県立学校及び市町立学校（政令市を除く）
イ 教員・事務職員対象調査 抽出校（小・中学校：15%程度、高等学校：20%程度、特別支援学校：30%程度）の全ての教員及び事務職員
ウ 児童生徒対象調査 抽出校（教員対象調査と同一）の全ての高校2年生、中学2年生又は小学5年生（特別支援学校については小・中・高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程による者を対象）

*学校の抽出に当たっては、地域、学校規模、校種等のバランスを考慮した。

(2) 調査方法

- ア 県立学校については、NESを活用して、直接調査した。
イ 市町立学校については、各市町教育委員会に調査票の配布、回収を依頼して調査した。

(3) 調査期間

平成24年9月7日～平成24年10月3日

4 回収率 100%

5 調査結果の概要

H23年度末と比較し、5ポイント以上上昇した項目に□を、5ポイント以上下降した項目に△を、付している。また、昨年度末の状況と比較し、特に本年度中に対応が必要と考えられる項目等については、枠内に、調査結果に対する対応として、分析（○）及び対応（◇）を示した。

(1) 学校対象調査

ア 「徳のある人間性の育成」「健やかで、たくましい心身の育成」「『確かな学力』の育成」「キャリア教育の推進」に関わる、各学校が設定した目標の取組状況

		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ア) 徳のある人間性の育成	全	—	97.6%	98.1%	97.8%	75%以上
	小	—	98.5%	98.2%	98.8%	
	中	—	96.5%	97.7%	97.1%	
	高	—	97.4%	99.1%	95.7%	
	特	—	97.0%	97.0%	100%	
(イ) 健やかで、たくましい心身の育成	全	—	95.2%	97.5%	97.5%	75%以上
	小	—	95.1%	97.2%	98.1%	
	中	—	94.8%	97.1%	96.5%	
	高	—	95.7%	98.3%	96.5%	
	特	—	97.0%	100%	100%	
(ウ) 「確かな学力」の育成	全	—	95.8%	93.5%	95.8%	75%以上
	小	—	96.0%	95.7%	96.0%	
	中	—	96.0%	88.4%	93.1%	
	高	—	94.8%	93.0%	98.3%	
	特	—	97.0%	100%	100%	

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 小中学校教育室

○新学習指導要領が全面実施となり、各学校においては体制が整った中で落ち着いた授業実践が行われてきていると考えられる。また、各学校において、昨年度末に配布した「授業づくり指針」を活用していることが調査に反映していると思われる。

◇全国学力・学習状況調査の分析結果など、学力向上に向けた資料を各学校に配布したり、教科等指導リーダーを活用して研修会を充実させたりして学校を支援していく。

<担当課室> 高校教育室

○各学校が新学習指導要領に対応した教育課程について研究したことが、授業改善につながっていると推測される。

◇これまでの教育課程説明会を、主に授業の実践事例の報告、研究を行う教育課程研究集会に変更し、各学校における授業改善を支援していく。

<担当課室> 特別支援教育室

○各学校で個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・活用することにより、一人一人を大切にしたきめ細かな指導がされている成果であると捉えている。

◇個別の指導計画は適切な期間で見直しを図り、改めて児童生徒の実態を把握し、また、評価を行い、次時の実践に生かしていくというサイクルを繰り返し行っていく。

(エ) キャリア教育の推進	全	—	93.0%	94.0%	95.2%	75%以上
	小	—	90.1%	93.5%	92.6%	
	中	—	97.1%	93.0%	97.7%	
	高	—	93.9%	94.8%	97.4%	
	特	—	97.0%	100%	100%	

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 小中学校教育室

○年度当初のキャリア教育説明会の実施や昨年度中学2年生の職場体験を支援する冊子「未来map」等の配布により、各学校のキャリア教育推進の意識が高まったと推測される。

◇中学校と比較し、小学校でのポイントが低いため、小学生向けのキャリア教育支援教材を作成、全小学校へ配布してキャリア教育の推進を図っていく。

<担当課室> 高校教育室

○進路指導主事研修会でのキャリア教育に関する講演会や研修報告会等が、学校のキャリア教育に対する理解への深まりにつながったと推測される。

◇静岡県キャリア教育推進協議会等において、経済団体や就業支援機関等の関係機関との連携強化を図るとともに、企業等の講師派遣事業や高大連携事業等の円滑な実施に努めていく。

<担当課室> 特別支援教育室

○「特別支援学校における教育推進体系図」の重点目標より「自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実」について、年度当初の管理職への周知徹底、各学校による経営目標や重点目標の中への「キャリア教育」の位置付けにより、小学部から高等部まで発達段階に応じた適切な解釈のもと、授業に盛り込まれ、指導の充実が図られてきたためと推測される。

◇引き続き、個別の教育支援計画を基に、学校、家庭、地域が連携した支援体制を構築しながら、就業の促進、進路学習の充実に向けた指導の充実を図っていく。

イ 青少年期の教育の充実		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ア) 授業で、NPOや企業等を除く外部人材を活用した、これから活用する	小	—	95.9%	94.1%	96.2%	100%
	中	—	91.4%	78.4%	80.1%	100%
	高	—	61.7%	55.8%	66.7%	81%以上
	特	—	81.3%	68.8%	78.8%	100%
(イ) 教育活動の円滑な接続に向けて異なる校種との連携を行った、これから行う	小	95.1%	99.4%	98.5%	99.4%	98%以上
	中	94.8%	97.7%	97.7%	95.4%	98%以上
	高	73.7%	77.4%	75.7%	77.4%	90%以上
	特	83.3%	93.9%	87.9%	97.0%	93%以上

		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ウ)地域のNPOや企業等の外部人材を授業で活用した、これから活用する	全	—	51.6%	52.5%	62.3%	70%以上
	小	—	53.4%	54.2%	61.3%	
	中	—	49.1%	44.4%	58.9%	
	高	—	47.0%	50.0%	66.7%	
	特	—	63.6%	59.4%	81.8%	

調査結果に対する対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課室> 小中学校教育室

○地域の人材活用は、より積極的に意識され、浸透されつつある。学習指導要領の全面実施等により、教科の持ち時数も増え、連絡調整の人材や時間的ゆとりに厳しさが生じているが、NPOや企業等の外部人材活用が広がりつつある。

◇キャリアコンサルタントを派遣し、モデル校 20 校の活用状況の調査や取組を、企業やNPO等の外部人材活用の啓発につなげるなど、「未来map」の活用に努めていく。

<担当課室> 高校教育室

○各学校が、本年度から実施している「経営者等の講師派遣事業」や「高等学校熟練技能者派遣事業」等を活用するなど、キャリア教育の推進に努めたためと推測される。

◇外部人材を学校に派遣する事業を推進するとともに、進路指導主事研修会でのキャリア教育に関する講演会や研修報告会等を継続していく。

<担当課室> 特別支援教育室

○今年度、知的障害教育校では特に高等部において「作業学習」の指導を依頼するところが増えたことが大幅な上昇の要因となっているものとする。作業学習では従来のものづくりに加え、清掃業・メンテナンスまたは接客等ジャンルが広がってきていることも要因だと推測される。

◇講師に関する情報を近隣の学校で共有するために、県下全特別支援学校の講師活用状況を一覧表にして全校に配布した。多種多様な専門性を学べる機会が広がっていくことを期待している。

ウ 現代の重要課題に対応した教育の推進		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ア)情報モラルに関する教育活動を行った、これから行う	小	—	100%	99.1%	100%	100%
	中	—	100%	99.4%	100%	100%
	高	—	100%	99.1%	98.3%	100%
	特	—	97.0%	90.9%	100%	100%
(イ)外国人児童生徒に対する必要な支援ができていない	小	—	78.0%	81.6%	67.4%	90%以上
	中	—	72.3%	80.3%	61.6%	86%以上
	高	—	55.0%	70.0%	55.5%	90%以上
	特	—	55.6%	42.9%	57.1%	75%以上

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 小中学校教育室

○昨年度に比べ、相談員等の人数が減り、学校の要請に対して迅速かつ十分な時間をかけた相談員による学校訪問が行えていないこと、市町の受入れ体制に差が見られること等が割合減少の要因と考えられる。

◇県と市町が総合的に外国人児童生徒を支援していけるよう、県として市町が支援することが難しい少数言語に対する支援を広域的に展開していく。市町の受入れ体制等の整備を進めるために、初期指導カリキュラム活用や先進地域の情報提供、国際交流協会との連携を進めていく。

<担当課室> 高校教育室

○「外国人生徒トータルサポート事業」により、教育補助員を配置し、外国人生徒の適応指導等を行っていることが効果を挙げている。

◇「多様な人材活用学習支援事業」の一層の活用について検討していく。

<担当課室> 特別支援教育室

○外国人児童生徒相談員が、学校からの要請に対し、翻訳・通訳、学習支援等に適切に対応できたものと推測される。また、保護者からのニーズに対してもできる限り対応しているものとする。

◇保護者や児童生徒からのニーズに対してもできる限り対応していく。

(2) 教員・事務職員対象調査 H22中 H23中 H23末 H24中 H25目標

ア 研修について

(ア) 研修を役立てたと答える教員	小	95.4%	97.7%	80.7%	96.9%	94%以上
	中	91.7%	94.6%	74.4%	94.0%	90%以上
	高	73.1%	84.5%	55.7%	77.4%	75%以上
	特	92.8%	95.3%	77.5%	95.6%	85%以上

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 総合教育センター

○平成22年度及び23年度は、若手教員の授業力向上支援のために、授業力向上実践研修（授業アドバイザー、アドバイザーティーチャー）等を実施した。今年度からは、30歳代、40歳代の指導力のある中堅教員の資質向上のための教科等指導リーダー育成事業や、若手教職員への知識・技能の伝達などベテランの教職員の更なる活用を図るために、経験豊かな教職員に対する研修等を実施している。

○教職員の様々な研修に対する取組については、9割を超える教職員が「校内研修」や「経験段階別研修」に積極的に取り組んでいると回答したことに代表されるように、おおむね、各種研修に積極的に取り組んでいると言える。

○小学校、中学校、特別支援学校における「『研修を役立てた』と答える教員の割合は高いが、高等学校における割合は、他校種に比べて低い状況にある。

○研修を役立てられない主な理由として、高等学校では、「研修内容を実践する環境にないため」という回答が50%強あり、他の校種に比較し高かった。次に「研修内容が未消化のため」が続いた。小中学校では「研修内容が未消化のため」が、特別支援学校では「研修内容を実践する環境にないため」が、上位に挙がっている。

◇「『研修を役立てた』と答える教員の割合」が、年度末調査において、平成21年度から平成23年度末までの3年間減少傾向にあったことから、中間調査結果等に基づく要因の更なる分析を行い、研修内容の工夫改善に向けた検討を重ねていく。

(3) 児童生徒対象調査

ア 普段の生活や考えについて		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ア)困っている人を手助けする	小	80.7%	86.3%	87.0%	84.8%	85%以上
	中	75.6%	83.3%	84.7%	86.0%	83%以上
	高	60.6%	84.6%	86.3%	86.9%	80%以上
(イ)ユニバーサルデザインを知っている	小	—	38.4%	50.7%	<u>56.3%</u>	78%以上
	中	—	55.8%	62.5%	58.9%	85%以上
	高	—	80.6%	86.0%	81.2%	93%以上
	特	—	60.0%	58.0%	62.8%	80%以上
(ウ)自然科学やものづくりに対する関心がある	小	—	74.1%	77.2%	77.6%	81%以上
	中	—	57.4%	62.0%	60.1%	69%以上
	高	—	50.6%	54.1%	52.5%	61%以上
	特	—	66.7%	68.2%	68.6%	70%以上
(エ)悩みを相談できる人がいる		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
	全	—	82.3%	83.1%	84.6%	82%以上
	小	—	86.7%	89.6%	88.1%	
	中	—	79.3%	79.9%	84.0%	
	高	—	81.8%	81.4%	82.8%	
(オ)環境を守ることの大切さを理解した行動をしている	小	83.7%	84.1%	85.4%	83.0%	90%以上
	中	73.1%	75.4%	76.2%	78.5%	80%以上
	高	66.8%	71.9%	73.2%	71.4%	75%以上
(カ)外国人や外国の文化に接している	小	—	51.6%	57.2%	53.3%	65%以上
	中	—	37.2%	39.4%	35.6%	49%以上
	高	—	24.3%	31.4%	<u>26.2%</u>	39%以上
	特	—	32.4%	45.5%	49.0%	43%以上

調査結果に対する対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課室> 小中学校教育室

○総合的な学習の時間の減少や総授業時間数の増加に伴う行事の精選等により、外国文化に直接触れる機会が減少していることが調査結果に反映されていると思われる。

◇学校や地域の実情に合わせ、各教科や総合的な学習の時間、外国語活動等を通して、異文化に触れたり、異文化について学んだりする機会を設けるよう、市町教育委員会を通して働き掛けていく。

<担当課室> 高校教育室

○台湾の訪日教育旅行等は、年度の後半に実施する学校も多いことから、年度末のデータは改善が期待される。

◇外国語指導講師の活用や台湾との国際交流事業等を継続するとともに、「高校生留学支援事業」により、外国人や外国の文化に接することに対する機運の醸成に努めていく。

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 特別支援教育室

○近年、ALTの派遣が充実して多くの学校に出向いて授業を展開している。また、インターネットによる画像や動画による情報の収集も外国に接する貴重な機会となっている。
◇今後も積極的にALTを活用し、各学校において積極的な関わりを持てるようにしていくとともに、効率的な学習内容を工夫した活動を進められるよう支援していく。

イ 学校生活について		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
(ア)信頼できる先生がいる	小	85.7%	86.2%	86.8%	85.4%	90%以上
	中	65.0%	66.7%	63.9%	70.6%	90%以上
	高	55.4%	58.8%	62.8%	70.4%	90%以上
	特	76.4%	78.1%	72.7%	71.6%	90%以上
(イ)学校が楽しい	小	87.4%	89.6%	89.7%	88.0%	93%以上
	中	84.2%	84.4%	82.8%	85.6%	90%以上
	高	77.3%	77.2%	80.6%	77.8%	87%以上
(ウ)授業が分かる	小	88.3%	85.6%	86.0%	85.9%	90%以上
	中	72.7%	71.7%	70.2%	73.7%	75%以上
	高	56.5%	59.9%	64.0%	63.2%	67%以上

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 小中学校教育室

○新学習指導要領が全面実施となり、各学校においては体制が整った中で落ち着いた授業実践が行われてきていると考えられる。また、各学校において、昨年度末に配布した「授業づくり指針」を活用していることが成果に反映していると考えられる。
◇全国学力・学習状況調査の分析結果等、学力向上に向けた資料を各学校に配布したり、教科等指導リーダーを活用して研修会を充実させたりして学校を支援していく。

<担当課室> 高校教育室

○長期的には上昇傾向にあり、これまでの取組が成果につながっていると推測される。
◇「教科等指導リーダー育成事業」の推進や教育課程研究集会、学校訪問等を通して、個々の生徒に応じた丁寧な対応や授業改善に積極的に取り組むよう指導していく。

(エ)学校生活において男女が平等である		H22中	H23中	H23末	H24中	H25目標
	小	—	70.4%	68.6%	69.9%	74%以上
	中	—	70.7%	71.6%	76.6%	82%以上
	高	—	72.4%	71.3%	76.7%	72%以上
	特	—	78.1%	79.6%	84.1%	80%以上

(ウ) 学校生活に満足している	小	85.0%	84.3%	81.0%	82.7%	90%以上
	中	76.1%	75.0%	71.9%	76.7%	80%以上
	高	62.2%	61.7%	66.4%	64.0%	70%以上

(4) 学校マネジメントに関わる調査（実施予定も含む割合）

ア 学校運営改善事例集の活用状況		H22中	H23中	H23末	H24中
(ア) メンタルヘルスの増進への取組	小	72.7%	89.2%	74.4%	94.1%
	中	78.0%	87.3%	80.8%	93.6%
	高	81.4%	83.5%	88.7%	88.7%
	特	93.3%	90.9%	93.9%	97.0%

調査結果に対する対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室> 福利課

○小中学校でポイントが上がった理由は、若手教員の対策として昨年度から実施しているメンタルヘルス講習会やメンタルヘルスに関する研修、冊子による情報提供などを通じ、各職場でのメンタルヘルスに関する意識が高まってきたためではないかと推測される。

◇今年度、メンタルヘルスブックを全教職員に改めて配布し、研修会の場等での活用を図っていく。また、相談・支援体制の充実や研修・講習会の一層の充実等を図るなど、教職員の心身の健康増進に一層努めていく。

6 調査結果に対する対応

- (1) 詳細な分析は関係課において行う。
- (2) 調査結果は、各課(室)のほか、各教育事務所、各市町にも提供し、本年度後期の学校訪問等の機会において、各学校に対する指導資料として活用を図る。

「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理
【県民対象調査の結果】

(教育政策課)

1 調査の目的

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」に基づき、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」に努めている。そこで、県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取組に役立てるため、アンケートを実施した。

2 調査項目

- (1) 子どもの教育と学校・家庭・地域の関わりについて
- (2) 社会教育、青少年教育について
- (3) 人権に対する意識について
- (4) 文化・スポーツの振興について

3 調査実施概要

- (1) 調査地域 静岡県全域
- (2) 調査対象 県内在住の満 20 歳以上の男女 2,500 人
- (3) 抽出方法 層化 2 段無作為抽出
県内の東部、中部、西部の各地域から対象者を均等に抽出することを考慮し、対象となる各市町の選挙人名簿登録者数の割合で抽出数を算出した。
- (4) 調査方法 郵送発送回収法
- (5) 調査期間 平成 24 年 9 月 19 日～平成 24 年 10 月 3 日

4 回収率 (%)

発送数	2,500 人	有効回収数	1,188 人	回収率	47.5%
-----	---------	-------	---------	-----	-------

5 調査結果の概要

H23年度調査と比較して、5ポイント以上上昇している項目には□を、5ポイント以上下降している項目には△を付している。また、昨年度末の状況と比較し、特に対応が必要と考えられる項目等については、枠内に調査結果に対する対応として分析(○)、対応(◇)を示した。

(1) 県の教育施策に関すること

ア 「『有徳の人』の育成」について

(ア) 「有徳の人」という言葉の認知度	H21	H22	H23	H24
① 意味も含めて知っていた	—	13.9%	12.0%	11.0%
② 聞いたことはあるが、詳しくは知らない	—	38.4%	40.0%	38.9%
③ 聞いたことがない	—	46.1%	45.4%	47.4%
④ 無回答	—	1.6%	2.7%	2.7%

(イ)「有徳の人」に対する県民のイメージと県民が期待する人づくりの方向性

(選択は3つまで) (上位5項目は太字) イメージ 人づくりの方向性

①社会のルールを大切にする人	33.9%	50.2%
②自ら学び自ら考え、行動する人	34.3%	39.7%
③道徳心のある人	62.3%	35.8%
④地域社会で活躍する人	15.1%	13.7%
⑤自分を大切にする人	2.2%	5.3%
⑥国際社会で活躍する人	0.8%	3.6%
⑦思いやりのある人	35.0%	44.4%
⑧独創性、創造性に富む人	2.4%	6.0%
⑨ボランティア精神の豊かな人	12.7%	8.4%
⑩専門的な知識や技能がある人	5.2%	6.1%
⑪他人の気持ちに共感できる人	14.9%	21.7%
⑫芸術や文化に親しむ人	2.9%	3.4%
⑬責任感や使命感を持っている人	28.1%	32.0%
⑭自然やスポーツに親しむ人	1.4%	6.7%
⑮その他	5.4%	1.3%
⑯わからない	1.6%	1.0%

(ウ)学校の教職員の資質や姿勢で大事だと思うこと (選択は3つまで)

(④はH23より調査 上位3項目は太字)	H21	H22	H23	H24
①分かりやすい授業を行う	} (58.6%)	} (60.1%)	26.7%	25.0%
②子どものやる気を引き出す			56.1%	50.8%
③基礎的な学力を伸ばす教科指導力	33.0%	34.7%	31.1%	28.4%
④専門的な学力を伸ばす教科指導力	—	—	3.0%	2.6%
⑤社会のルールやマナーを教える	36.7%	42.0%	47.7%	48.0%
⑥子どもの個性を尊重し能力を伸ばす	37.1%	37.8%	39.3%	35.8%
⑦悩みを持つ子どもに適切に対応する	47.2%	38.9%	26.4%	36.4%
⑧研修意欲を持ち自己研鑽に努める	13.0%	14.6%	9.5%	8.8%
⑨すべての子どもに公平に接する	44.2%	40.0%	30.9%	33.6%

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課室>教育政策課

○ 「有徳の人」に関する県民の認知度については、今年度調査では「意味も含めて知っている」と答えた県民の割合が11.0%であり、他の回答の割合も含め過去2年間との比較において大きな変化は見られないことから、「有徳の人」づくりが、多くの県民に浸透していないという状況にあると言える。

○ 県民の「有徳の人」のイメージと期待する人づくりの方向性には差異があり、昨今のいじめ問題を踏まえ、社会のルールを大切にする人づくりや思いやりのある人づくりを期待している県民が多い。あわせて、教職員にも、「社会のルールやマナーを教える」や「悩みを持つ子どもに適切に対応する」などいじめ問題に対応するための資質・能力を求めている県民も多い。

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

◇ 德育実践事例集の活用状況も含め、「有徳の人」に関する広報活動の検討・検証を進めるとともに、あらゆる世代の人に分かりやすく、「有徳の人」の具体的な姿を広報していく。あわせて、県民の意識を踏まえた教員の育成に向けて、研修内容の工夫・改善を進めていく。

(2) 『有徳の人』づくりアクションプラン」の指標に関すること

ア 子どもの教育と家庭・学校・地域の関わりについて

	H21	H22	H23	H24	H25目標
(ア) 県教育委員会の取組に関心がある	—	74.4%	65.0%	<u>60.0%</u>	80%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室>教育政策課

○ 平成23年度は65.0%であったが、今年度調査では、5.0ポイント減の60.0%である。経年変化をみると、割合はこれまでの3年間低下傾向にある。

◇ あらゆる世代の人への「有徳の人」の具体的な姿や『有徳の人』の育成に向けた教育活動や実践活動等も含め、県教育委員会が推進する施策・取組に関する効果的な広報や、移動教育委員会をはじめとした広聴活動の更なる充実など、県教育委員会の積極的な情報発信に努めていく。

	H21	H22	H23	H24	H25目標
(イ) 地域の特色を生かした教育行政が進められていると感じている	—	43.7%	42.7%	37.9%	49%以上
(ロ) 地域にある学校を身近に感じている	—	54.9%	54.0%	53.1%	60%以上
(ハ) 地域にある幼稚園や保育所での教育・保育が充実していると感じている	—	48.3%	53.9%	51.9%	53%以上
イ 社会教育、青少年教育について	H21	H22	H23	H24	H25目標
(ア) 誰もが社会参画できる環境が整備されていると感じている	—	32.6%	35.6%	37.0%	40%以上
(イ) いつでも、どこでも学ぶ人が増えていていると感じている	—	59.5%	64.0%	<u>56.4%</u>	65%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室>社会教育課

○ 平成23年度は64.0%であったが、今年度調査では、7.6ポイント減の56.4%である。学習に対するニーズや学習の形態の多様化をはじめとする様々な要因が考えられることから、今後詳細な分析が必要である。

◇ 多様なニーズに対応できるような学習機会の充実を図るとともに、マナビット21等による広報に努めていく。

	H21	H22	H23	H24	H25目標
(ウ) 学習活動や教養活動等への支援がなされていると感じている	—	35.7%	38.9%	34.2%	40%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課室>社会教育課

○ 平成23年度は38.9%であったが、今年度調査では4.7ポイント減の34.2%である。断定はできないが、年代によって差が見られる。比較的支援が充実していると感じている30代、60代、70代以上は、本調査の他項目を見ても、子育てや地域活動への参加が多い世代であり、社会教育施設等を利用する機会が多いことが推測される。

◇ しずおか県民カレッジ等で支援が十分でないと感じる人の割合が高い20代、40代、50代のニーズにあった支援の充実を図るとともに、マナビット21等による社会教育施設等学習活動や教育活動への支援に関する広報に努めていく。

	H21	H22	H23	H24	H25目標
(エ) 身近なところに社会教育関係施設が整備されていると感じている	—	48.0%	66.9%	64.6%	53%以上
(オ) 仲間と活動するコミュニティやサークルなどの場所がある	—	58.0%	58.0%	54.8%	66%以上
(カ) 青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じている	—	25.1%	25.4%	24.6%	33%以上
(キ) 「家庭の日」を設けている	—	7.6%	52.2%	50.8%	50%以上
(ク) 育児など子育てのための休暇を取得した	—	15.4%	24.8%	33.7%	27%以上
(ケ) 余暇時間に学習している	46.9%	45.7%	—	73.0%	50%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課室>社会教育課

○ 「余暇時間に学習している人の割合」について、平成23年度は調査が行われていない。今年度調査では、特に、「仕事に関係あることを学習」「地域活動、ボランティア活動」「インターネットによる情報の収集・交換」の3項目で顕著な増加が見られ、「仕事に関係あることを学習」は20代から40代に、「地域活動、ボランティア活動」は60代、70代に、「インターネットによる情報の収集・交換」は20代、30代に多く見られる。

◇ 今後、しずおか県民カレッジやマナビット21を活用し、こうしたニーズに対応した学習機会の充実と広報に努めていく。

	H21	H22	H23	H24	H25目標
(コ) 学校や社会で学んだことを、生活の向上や新たな学習に生かしている	—	59.2%	54.8%	55.3%	64%以上

ウ 文化・スポーツの振興について	H21	H22	H23	H24	H25 目標
(ア) 遺跡や富士山等の名勝地、美術 工芸品などの文化財に関心がある	70.0%	68.9%	69.3%	69.1%	75%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室>文化財保護課

○ 「文化財に関心のある人の割合」については、数年間横ばいの状況にある。年代別の割合は、若年層では低く、60歳代が76.5%と最も高いため、幅広い世代の県民が文化財に親しむ機会を、数多く提供していく必要がある。

◇ 引き続き文化財の展示、シンポジウムの開催、調査事業の公開、民俗芸能フェスティバルの開催などを通じ、文化財を守り、育て、つなげるための施策を推進する。また、各事業の実施に当たっては、若年層への働き掛けなど、新たな視点で積極的な広報に努めていく。

	H21	H22	H23	H24	H25 目標
(イ) 成人の週1回以上のスポーツ 実施率	44.5%	40.1%	37.8%	41.9%	50%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室>スポーツ振興課

○ 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、昨年度の37.8%から41.9%へ増加し、平成22年度の40.1%も上回った。

◇ スポーツを実施しない大きな理由である「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」人を対象とした方策を検討するとともに、「ふじのくにスポーツ推進月間」等を通じて、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツ実施率の更なる向上を目指す。

	H21	H22	H23	H24	H25 目標
(ウ) スポーツを通じた交流が行われて いると思う	—	37.7%	49.3%	44.5%	50%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課室>スポーツ振興課

○ 「スポーツを通じた交流が行われていると思う」と答える県民の割合は、昨年度の49.3%から44.5%へ減少したが、調査を始めた平成22年度より高い状況となっている。

◇ 目標達成に向け、体力レベルに応じて参加できる「しずおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツレクリエーション祭」等の開催や青少年のスポーツ交流事業を通じ、スポーツを通じた交流の機会の充実を目指す。

6 調査結果に対する対応

- (1) 詳細な分析は関係課（室）（教育政策課、社会教育課、文化財保護課、スポーツ振興課、埋蔵文化財センター、総合教育センター生涯学習推進室）において行う。
- (2) 調査結果は、各課（室）のほか、各市町にも提供し、今後の教育施策の検討に資するための資料として活用を図る。

(件 名)

平成25年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
平成25年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）
高等部専攻科入学者選考の実施

(特別支援教育室)

(要旨)

平成25年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成25年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施について次のとおり告示する。

(告示内容)

第1 静岡県立特別支援学校高等部入学者選考

1 募集定員

高等部の各学校、学科ごとの募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第 22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するものとする。

(1) 平成25年3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業見込みの者

(2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 (本校、沼津分室、静岡分室) 静岡県立沼津聴覚特別支援学校 静岡県立天竜特別支援学校	平成 25 年 2 月 18 日 (月) から 2 月 20 日 (水) 午後 3 時まで	3 月 5 日 (火)	3 月 14 日 (木) 正午以降
静岡県立御殿場特別支援学校 静岡県立沼津特別支援学校 静岡県立富士特別支援学校 静岡県立清水特別支援学校 静岡県立静岡北特別支援学校 静岡県立藤枝特別支援学校 静岡県立袋井特別支援学校 静岡県立浜北特別支援学校 静岡県立浜松特別支援学校 静岡県立浜名特別支援学校 静岡県立東部特別支援学校 静岡県立中央特別支援学校 静岡県立西部特別支援学校	平成 25 年 1 月 30 日 (水) から 2 月 1 日 (金) 午後 3 時まで	2 月 13 日 (水)	2 月 22 日 (金) 正午以降

静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校 静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校 静岡県立富士特別支援学校富士宮分校 静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校 静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校 静岡県立袋井特別支援学校御前崎分校 静岡県立浜松特別支援学校城北分校	平成 25 年 1 月 9 日（水）から 1 月 11 日（金）午後 3 時まで	1 月 17 日（木）	1 月 30 日（水） 正午以降
静岡県立沼津特別支援学校愛鷹分校 静岡県立東部特別支援学校伊豆松崎分校 静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校		1 月 18 日（金）	

(2) 再募集

全ての特別支援学校高等部で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集を実施する。

募集定員は、合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成25年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要領による。

第2 静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考

1 募集定員

専攻科の各学校、学科ごとの募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願できる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するものとする。

(1) 平成25年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者

(2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 静岡県立沼津聴覚特別支援学校	平成 25 年 2 月 18 日（月）から 2 月 20 日（水）午後 3 時まで	3 月 5 日（火）	3 月 14 日（木） 正午以降

(2) 再募集

静岡県立浜松視覚特別支援学校及び静岡県立沼津聴覚特別支援学校の専攻科で一

般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集

を実施する。

募集定員は、合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成25年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考実施要領による。

県立高等学校における指導要録等の電子化

(学校教育課・教育政策課)

1 目的

県立高等学校では、平成 24 年度入学生から成績や出欠等の情報を県立学校成績処理システム（以下「処理システム」という。）により管理しており、次の 4 点を実現するため平成 25 年度から指導要録等の電子化を実施する。

- (1) 指導要録、調査書等に関する情報の正当性の確保
- (2) 大規模災害等の各種脅威に対する生徒情報の安全性の確保
- (3) 統一の処理システムを使用することによる業務の標準化と継続性の確保
- (4) 生徒情報等の電子化に伴う帳票等の作成における事務処理の効率化

2 経緯

- (1) 指導要録等の電子化等については、平成 22 年度に文部科学省が各都道府県に情報通信技術の活用と事務全体の効率化について検討するよう通知している。
- (2) 静岡県では、平成 22 年度に教育総合ネットワークシステム（NES）が導入されたことに伴い、全県立学校の生徒の成績や出欠等の情報の管理を、各校の既存システムから NES で運用している処理システムによる管理に移行を図っている。
- (3) 平成 25 年度からの新学習指導要領全面実施を見据え、平成 24 年 3 月に「静岡県立高等学校生徒指導要録の取扱い」を改訂し、指導要録は処理システムを使用して作成し、処理システムにより校長が確定処理を施し電子データとして保存したものを指導要録の原本とすると規定した。

3 対象生徒及び情報

平成 24 年度入学生からの指導要録作成に必要な情報

4 課題と対応

- (1) 課題
 - ・「静岡県立高等学校生徒指導要録の取扱い」の周知・徹底
 - ・処理システムの確実な運用
- (2) 対応
 - ・教務主任研修会等における研修により、改訂の趣旨・変更点等の周知を図る。
 - ・地区別教務主任研修会等で、処理システムの実務的な課題等について情報共有するとともに、その解決を図る。
 - ・電子化に伴う指導要録、調査書等の適切な作成とその保存、送付等が確実に行われるよう校内体制の確立を図る。

5 処理システム概要

別紙のとおり

報告事項5

(件名)

平成24年決算特別委員会の審査概要

(財務課)

- 1 日 時 平成24年10月25日(木) 10:30~15:47
- 2 場 所 県議会第1委員会室
- 3 委 員 委員長 石橋康弘、副委員長 竹内良訓、小長井由雄
委 員 森竹治郎 ほか13名
- 4 説明員 教育長、教育次長、各課・室長及び課参事等

5 主な質疑

- ・教育管理費の繰越
- ・収入未済額の縮減
- ・各種管理指標の状況
- ・事業仕分けへの対応
- ・教職員の不祥事根絶対策
- ・広報広聴
- ・生徒との信頼関係
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・ニュートン・プロジェクト推進事業
- ・高等学校の特別支援教育の充実
- ・農業体験推進事業
- ・教職員の人事管理、研修、メンタルヘルス
- ・有害情報環境対策の推進
- ・中央図書館の貸出状況
- ・学校支援地域本部事業
- ・子ども読書アドバイザーの養成
- ・家庭における教育力の向上
- ・読書県しずおか
- ・地域における通学合宿推進事業
- ・文化財保護体制の整備
- ・競技スポーツの振興

※ 別添「質疑状況」参照

< 報告事項 5 別添資料 >

平成 24 年決算特別委員会質疑応答要旨

平成 24 年 10 月 25 日 (木)

部局名：教育委員会

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>< 決算審査の考え方、施策展開表 > (相坂委員) 説明書、施策展開表について、アンケート結果や統計数字は記載があり、そこから把握することができるが、そうした現象が起こっている原因、内容、改善へのアプローチ、効果をどのように読み取ればよいのか、分かりにくい。他部局も同じ傾向と思うが、何を伝え、審査の対象としたいのか、基本的な考え方をうかがう。</p> <p>(相坂委員) 誰が施策展開表を評価しているのか。</p> <p>(再質問) 外部評価も必要ではないか。</p> <p>< 授業が分かると回答した子どもたちの割合 > (相坂委員) 「授業が分かる」と回答した子どもたちの割合が 80%である。全国水準の学力テストの結果と比べて、「授業が分かる」と回答した子どもたちの割合をどうとらえているのか。</p> <p>(再質問) 進学結果と確かな学力との関係についての所見をうかがう。</p> <p>< 教職員のメンタルヘルス > (相坂委員)</p>	<p>(財務課長) 地方自治法第 233 条第 5 項「長が決算を議会の認定を付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない」とされており、それを基に説明書を調製しているが、限られた審査時間、簡便に説明する趣旨から、説明文、内容、濃度については、全庁的な横並びの観点で説明している。今後、説明の向上に努めていく。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長) 指標に基づき教育委員会で評価し、決算特別委員会で審査していただく。</p> <p>施策展開表は、全庁統一様式で行われている。</p> <p>(事務局参事兼学校教育課長) アンケートは、子どもたちが一時間一時間の授業が分かっているのを問うものである。割合が低ければ、より分かりやすく授業を行うようにとの子どもから教師へのメッセージでもある。それに対して、学力は授業の積み重ねの上であり、内容の定着は、学校の取組や本人の努力による。学力を測る尺度は多岐に渡るが、現在国が行っている全国学力学習状況調査により、その状況を知ることができる。</p> <p>子どもが自分の個性を社会で生かすかを自分の目標として、進路を描きながら進学を決定するものであるため、個々の進路を、学力の高さで進学との関係で考えるのは難しい。学校では、一人一人の志や目標をかなえられるように相談しながら、力を付けるように努めている。</p> <p>(福利課長)</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>精神疾患による長期特別休暇取得者の支援件数が278件であるが、先生が休んだ場合、子どもたちはそのような受け止め方をしているのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>若い教員の精神疾患が多いとのことだが、私の経験上二十代に発症する場合、十代に兆候が出ていることが多い。採用する際の傾向、適性判断をどのようにしているのか。</p> <p><規範意識></p> <p>(相坂委員)</p> <p>「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合が低いが、調査方法をうかがう。</p> <p><有害情報環境対策の推進></p> <p>(相坂委員)</p> <p>子どもたちがインターネットなどで被害に遭うことが多い。いじめもインターネットが使用されている。有害情報環境対策事業では、どのような内容の取組をしているのか。</p> <p><教職員の不祥事根絶対策></p> <p>(渡瀬委員)</p> <p>これまでの不祥事根絶対策の成果はどのように感じているか。</p> <p>(再質問)</p> <p>不祥事根絶のための取組予算36万円は、クレーム対応学校支援事業947万円と比べても少ないが、ど</p>	<p>長期特別休暇取得者が復職する場合は健康審査会で審査するが、校長からは、教員が休めば子どもたちは心配し、復職すれば喜んでいとのことである。</p> <p>(事務局参事兼学校人事課長)</p> <p>慎重に教員としての適性を見極める選考をしている。特性を活かしながら、筆記に加え、複数回の面接、適性検査のやり方の見直しなど、選考の改善を続けている。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>知事部局が実施する「県政世論調査」を採用している。それ以外の教育に関する調査は、「県民対象調査」等を行っている。20歳以上2,500人を対象に全区域で人口比に応じて、層化二段無作為抽出している。</p> <p>(社会教育課長)</p> <p>非出会い系サイトに特化したケータイ上の有害情報の実態やインターネットの安全安心な利用情報を発信すること、さらに、大人のケータイスキルを超えた子どもたちの現状を大人たちに知ってもらうことを目的としている。有害情報環境に詳しいNPO法人に事業を委託して、生徒指導を行う教員、PTAや地域自治体の関係者を対象とした講座を実施している。平成23年度は、1,606人が参加し、参加者から周りの大人に講座内容を広めてもらう効果も狙っている。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長)</p> <p>本年度も不祥事が発生したことは、痛恨の極みであり、一人一人の心に届く取組の難しさを痛感している。教育長・教育次長による全県立学校訪問や、各学校から提出された報告書の内容からは、職員の不祥事根絶に向けた意識が高まってきている。足りない部分については、各学校に計画に沿って粘り強く指導していく。</p> <p>外部講師料を計上しているほか、事務局職員で対応している。クレーム対応事業については、弁護士、</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>のように感じているか。</p> <p>(小野(達)委員) 35万円の予算以外に不祥事根絶のために使った経費があるか。 もう少し進んだ考え方でやってほしい。(要望)</p> <p>(盛月委員) セクハラ相談窓口の多様化について、どのような対応を図ったのか。相談員の男女比率はどうか。</p> <p>(再質問) 相談しやすい環境づくりのための対応について、人数を増やすだけで良いのか。今、どんな形で相談を受けているのか、人数を増やすだけでなく、この制度を早期発見につなげてほしい。</p> <p>(早川委員) 不祥事根絶に向けた報告書の総括についてうかがう。</p> <p>(早川委員) 不祥事根絶への取組には、人権教育が重要である。「人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合」は、平成23年度は93%であるが、未実施の状況と課</p>	<p>相談員の人件費である。今後、必要があれば、予算要求していく。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長) 外部講師招聘のための経費のほか、事務局内部で対応している。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長) 相談員を増員し、相談しやすい環境づくりをし、様々な意見を聞けるようにした。これまで各学校に2人配置していたが、学校により4,5人と増員している。学年ごとに置くなどの対応をしている。女性割合は小学校53.4%、中学校50.6%、高等学校59.4%、特別支援学校64.3%である。</p> <p>アンテナを高くすることが大切であると考え、まず直接面談する窓口を増やしたほか、相談員対象の研修会を充実させ、実際の相談に役立ててもらっている。積極的に制度を周知し、生徒だけでなく保護者にも利用できるようにしている。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長) 不祥事根絶委員会を設置し、まず不祥事の原因を分析した。赴任1,2年目の職員に多いこと、6月に多いこと、さらに、わいせつ行為等に限定すると、生徒との距離感がずれている、メールのやり取りが発端、相談窓口が十分に機能していないなどの原因が分かった。個人の問題、性癖等の内的要因や、環境等の外的要因が複雑にからみ起こることが分かった。これらをもとに、どう取り組んでいったらよいか対策を考えた。具体的には、コミュニケーションの活性化や面談の充実、職場の雰囲気を変えていくことなどである。これらの取組を計画的、継続的に実行している。各学校の取組については事務局で把握し、フィードバックしている。</p> <p>(教育政策課人権教育推進室長) 校内研修実施率93%には、セクハラ等の研修は含まれていない。その実施数値を含めると100%になる。93%は、セクハラを除いた人権教育推進のため</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>題についてうかがう。</p> <p>< 広報広聴 > (渡瀬委員) 移動教育委員会の年間 5 回の内容、成果、今後の展望及び「Eジャーナルしずおか」の配布先、成果、今後の展望についてうかがう。 「Eジャーナルしずおか」は、地域に行くともあまり見当たらないので、引き続き啓発してほしい。(要望)</p> <p>< 競技スポーツの振興 > (渡瀬委員) 国民体育大会の成績が下降傾向にあるが、成果と今後の展望についてうかがう。 常にトップ 10 に入るよう頑張してほしい。(要望)</p> <p>< ファシリティマネジメント > (鈴木 (智) 委員) 施策展開表に「県立学校施設を適切に維持管理するため、経営管理部が主体となって行っているファシリティマネジメント担当者ワーキング等において、ファシリティマネジメントの導入、活用につい</p>	<p>の研修と捉えており、この数値が上がったことは、各学校で積極的に人権教育を推進していることの表れである。人権教育の推進のため、公立学校全管理職を対象とした研修の実施やライフステージに応じた教職員の研修会の全てに人権教育を加えているほか、悉皆研修においても人権教育が行われるよう工夫している。これらの取組が、人権教育の一層の推進やセクハラ防止につながるよう期待している。</p> <p>(教育政策課長) 平成 19 年度から、毎年 5 地区で開催している。教育委員が直接現地に出向き、特別支援学校、小中学校、高校等の P T A、地域住民、教職員と直接意見交換をしている。県の施策説明や、皆様の意見をいただく、広報広聴の機会として活用している。教育委員が住民や保護者から直接意見を伺うため、県の施策に反映できる。 「Eジャーナルしずおか」は、県議会議員、国公立学校教職員、P T A 関係者、また県民向けには、公民館や図書館、青少年施設や文化施設等を通じて配布している。学校や教育委員会の取組だけでなく、学校が地域と協働して行っている活動や児童生徒が様々な場面で行っている活動を取り上げているため、多くの反響がある。</p> <p>(スポーツ振興課長) 静岡国体以降成績は好ましくない。指導者の世代交代が円滑でなかったこと、東海ブロック大会の勝ち抜け数の減少など、新たな強化の課題に対する対応が十分でなかったことが、低迷の原因である。 今後、競技団体からのヒアリングにより、強化の状況等を十分に把握すること、少年の部が鍵となることからジュニア世代の育成・強化を一層推進すること、新たな指導者の養成を進めることにより、強化を図りたい。</p> <p>(財務課長) 主に本年度調査している。経営管理部を主体にファシリティマネジメント全体の導入について、他県の状況調査や本県の施設について、いつ頃の建物がどのくらいありどのような管理状況かを調査したと</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>て調査を進めた」とある。教育委員会所管の建物は多く、財政的にも厳しい中、1日も早くファシリテイマネジメントを行い、より効果的に持続可能な形で維持してほしい。具体的調査内容といつ頃から始める予定であるか。</p> <p><中央図書館の貸出冊数> (鈴木(智)委員) 中央図書館の指標が掲載されていない。昨年度の資料では、年間貸出冊数が約109,000点であったが、平成23年度の貸出冊数をうかがう。</p> <p>(再質問) 平成22年度の109,000点から大きく増加しているがその理由は何か。 中央図書館の指標を掲載すべきである。(意見)</p> <p><子どもをはぐくむ活動への積極的参加割合> (鈴木(智)委員) 指標の数値が平成19年度から減少傾向にある。東日本大震災による影響だけではなく、他に原因があるのではないか。「地域の子どもは地域で育む体制づくり」が着実に進められているとしているが、その根拠を示してほしい。</p> <p><総合教育センター使用料> (鈴木委員) 収入済額197万円余には、宿泊施設の宿泊料が含まれているのか。</p> <p>(再質問) 維持費が多額のため、歳入確保が必要であるが、宿泊施設の有料での一般開放についてうかがう。</p> <p><ニュートン・プロジェクト推進事業> (曳田委員)</p>	<p>ころである。今後、県として全庁的にどのようにアセットマネジメントを図っていくのか検討する。</p> <p>(社会教育課長) 昨年度の個人貸出冊数は140,772点であった。</p> <p>平成21、22年度は耐震補強工事を実施しており、閉館時期があったため、例年よりも少なかった。</p> <p>(社会教育課長) アンケートの質問は「この1年で「子どもをはぐくむ活動」に参加したか」とした県民調査であり、「積極的に参加」の定義を月1回以上参加している人の割合としているため、なかなか数値に表れていない。当課が分析した原因を提示した。平成23年度に学校支援地域本部事業が84か所、放課後子ども教室事業が112か所で実施されており、これらを実施する核となる組織が徐々に増えてきており、着実に進められているとした。参加する人と全く参加しない人の二極化が課題である。</p> <p>(教育政策課長) 宿泊施設の宿泊料は無料である。研修生のリネン代や一部食費については、実費負担となっているが、この中には含まれていない。収入済額は、講堂、大研修室等の一般開放の利用料である。</p> <p>宿泊施設の位置付けは、教育研修施設であるため、旅館業法の適用を受けていないことから、一般からは料金を徴収できない。</p> <p>(学校教育課高校教育室長)</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>ニュートン・プロジェクト推進事業の実施状況、成果及び今後の見通しについてうかがう。</p> <p>ニュートン・プロジェクトのような事業については是非進めてほしい。(要望)</p> <p><事業仕分けへの対応> (早川委員)</p> <p>平成22年度の事業仕分けでニュートン・プロジェクト推進事業のうち、ニュートン・アカデミー及びニュートン・セミナーが要改善、ニュートン・スタディは不要の評価になり、平成23年度は減額しているが、どのように対応したのか。</p> <p>科学に関しては力を入れるよう十分検討してほしい。(要望)</p> <p>(早川委員)</p> <p>平成22年度に「家庭教育支援事業」の中で、「相談体制の充実事業」「親学推進事業」は「不要」との判定を受けているが、平成23年度に「実情に応じた家庭教育を支える体制づくりの推進」として、同様の事業がなされている。事業仕分け後に、どのように見直し、事業を実施しているのか。</p>	<p>ニュートン・キャンプでは、宇宙航空研究開発機構での1泊2日の見学等を行った。ニュートン・チャレンジでは、静岡大学、静岡県立大学の13講座で大学生とともに研究活動を行った。ニュートン・セッションでは、3校3団体(沼津工業、富岳館、静岡農業)が学会で発表した。ニュートン・セミナー、地域教材センターについては理数科設置校8校で実施し、小中学生向けの科学教室では理数教育の底辺を広げるという意味で積極的に活動した。</p> <p>成果としては、平成22年度に参加した生徒36人が今年3月卒業しており、29人が四年制大学に進学した。工学部13人、農学部7人、その他理数学部4人であった。この事業の一環としてNASAに行った生徒の中には、東北大学の航空工学に進んだ生徒もいる。</p> <p>本年度は、伊豆半島の地形観察や地震研究者による講義等を行うニュートン・アースを加えた。また、全国的な規模で行われる「科学の甲子園」もニュートン・プロジェクトに取り込んで実施している。</p> <p>(学校教育課高校教育室長)</p> <p>平成22年度までは、高校生をアメリカに派遣し、NASA等を視察するニュートン・スタディを行っていたが、平成23年度はこれを廃止したため減額となっている。</p> <p>(社会教育課長)</p> <p>家庭教育事業の全ての事業を廃止した。具体的には「お父さんの子育て手帳」を印刷、配布して活用を促していたものをホームページ上に掲載し、ダウンロードして使用できるように見直した。また、「家庭の日の優待制度」「子育て応援キャラバン」「家庭教育相談充実事業」「親学推進事業」については廃止した。事業は、不要の判定となったが、「家庭教育の大切さ」については、様々な意見をいただいているところである。当課としては、必要なところに必要な支援が差し伸べられていたかを改めて検討すべきと考え、平成23年度は小学生保護者にアンケートを行い、保護者の持つ悩みやどのような支援を求めて</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p><文化財保護体制の整備> (曳田委員) 県文化財建造物監理士登録後の昨年度の活動は、どのようなものか。</p> <p>(再質問) ハード面(建造物)の取組のほかに、ソフト面での文化財保護に関する議論や取組はされたのか。</p> <p><学校支援地域本部事業> (小野(達)委員) 学校支援ボランティア、地域コーディネーターを配置について、どのような方に依頼し、どの程度の経費がかかったか。 地域に情熱を持った方も多い。様々な立場から支援が得られる体制づくりに努めてほしい。(要望)</p> <p><防災対策の推進> (盛月委員) 連絡会議の開催率は、平成22年度96%から平成23年97%に上がったが、幼稚園は91%から上がったか。</p> <p><スクールカウンセラーの配置></p>	<p>いるかを調査するとともに、調査結果を分析するための検討委員会を開催した。</p> <p>(文化財保護課長) 県内の伝統的建築物を探し、概要調査を70件行った。また、登録有形文化財につなげられるような、建物の由来や図面に落とすなどの詳細調査を15件行った。</p> <p>11月上旬を「文化財ウィーク」と位置付け、市町や文化財所有者と連携しながら県内各地で文化財講演会やウォーキング、公開事業を実施している。下田市で「歴史を活かしたまちづくり」をテーマにシンポジウムを実施した。</p> <p>また、毎年民俗芸能フェスティバルを開催している。昨年度は伊東市で「神の舞競演」と題して、伊豆半島の特徴的な民俗芸能と、岩手県大船渡市の虎舞の上演を行った。</p> <p>さらに年度末には新東名開通を機会に、身近になる文化財に関心を持ってもらうように「新東名で行く!ふじのくに文化財探索まっぷ」を作成した。</p> <p>加えて、県内の大学やNPO等と協議を重ね、昨年度末の3月に「県文化財等救済ネットワーク」を立ち上げ、災害時における体制を整備している。</p> <p>(社会教育課長) 経費のほとんどは、地域コーディネーターの人件費である。コーディネーターは、学校が必要とする支援に関し、地域のボランティアとの橋渡しする業務を行っている。この地域コーディネーターを配置するのが、本事業の主目的である。地域コーディネーターの人件費は、事業費の約77%である。なお、学校支援ボランティアは特別なスキルを持った方には謝金を支払うが、ほとんどの方は無料で業務に当たっている。</p> <p>(事務局参事兼教育総務課長) 幼稚園の開催率は、平成23年度も91%で変わらなかったが、高校での開催率が88%から94%に上昇したため、全体で97%になった。</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>(盛月委員)</p> <p>平成 23 年度は、小学校 173 校、中学校 324 校に配置している実績の評価をうかがう。</p>	<p>(学校教育課小中学校教育室長)</p> <p>中学校の拠点校へ配置し、中学校区で同じスクールカウンセラーを活用している。中学校へ進学しても同じスクールカウンセラーに相談できるため、保護者から高く評価されている。子どもの相談は、友達に関すること 5,937 件、学習や進路に関すること 4,882 件、保護者からは、家族に関すること 3,966 件、子どもの学習や進路に関すること 3,743 件であった。スクールカウンセラーや学校、子どもや保護者等の評価や意見を次年度の事業の改善に活かしている。</p>
<p>(再質問)</p> <p>全校に常勤で配置することが望ましいが、今後も引き続き全校配置を目指すのか考えをうかがう。</p>	<p>本年度は、全校配置を継続することができた。来年度も全校配置の継続を目指し、子どもの心の安定に努めていく。</p>
<p><子ども読書アドバイザーの養成></p>	
<p>(盛月委員)</p> <p>39 名が受講しているが、平成 23 年度の受講者数の目標、受講者数のとらえ方についてうかがう。</p>	<p>(社会教育課長)</p> <p>読書アドバイザーとは、読書ボランティアをリードする役割を担っている。平成 20 年度から 23 年度の間、120 名の養成を目標に定め、平成 20 年度 39 名、21 年度 43 名、22 年度及び 23 年度で 39 名を養成し、合計 121 名となり目標を達成した。</p>
<p>(再質問)</p> <p>平成 23 年度の養成期間の前半を終えた段階で、受講者が学校や地域で活動した実績はあるのか。</p>	<p>養成講座参加者は、読書ボランティアの経験があり、既に読書に関する知識を持っている。講座内容は、学校との橋渡し、図書館教育の目的、コーディネーターとして図書館における役割を認識させる講義や受講者自身がテーマを持ちレポートを作成させるなど多岐に渡る。</p> <p>リーダー役として、市町の中でボランティアグループを統率し、勉強会を独自で開催したり、市町間での交流会や広域での勉強会などで活動している。</p>
<p><教育管理費の繰越></p>	
<p>(仁科委員)</p> <p>第 3 目教育管理費で支出済額 73 億 6,512 万円余、繰越額 10 億 6,920 万円余の内訳は、「地震対策緊急整備事業費」「県立学校等施設整備事業費」「県立学校等安全安心緊急対策事業費」とのことである。「地震対策緊急整備事業費」「県立学校等施設整備事業費」は「繰越額は諸条件の調整に日時を要したことによる」、「県立学校等安全安心緊急対策事業費」は「国の補正予算に伴って」との理由となっている。発</p>	<p>(財務課長)</p> <p>「地震対策緊急整備事業費」については、多目的体育館やプールの付属棟等の耐震工事を行っている。部活動や学校の行事等との調整、設計段階で見直しが必要となる場合もあることから一部繰越が生じている。「県立学校等施設整備事業費」については、工事を行うに当たり、周辺住民との意見調整に日時を要することもある。「県立学校緊急津波対策事業」については、6 月・9 月補正予算に計上した事業で、</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>注した時期と諸条件とは具体的に何を指しているのか。</p> <p>予算は単年度であり、教育委員会は率先して勉強しやすい環境を作ることは当たり前のことだと思うが、繰越について教育委員会はどのように考えているのか、対象の学校数と原因、防げるものなのかうかがう。</p> <p>(再質問)</p> <p>教育委員会とすれば多目的体育館、付属棟は初めてのものではなく、現場は違ってノウハウは分かっているはずである。工事現場周辺の調整は、よほど周辺に迷惑がかかる場合は別にして、どこの高校でも耐震補強等を行っているため、理由にはならないのではないかと思うが、本当に遅れている理由についてうかがう。</p> <p>(再々質問)</p> <p>第三者から見ると、学校の工事は教育委員会内部のことであり、学校施設の整備をするに当たり、現場の長と教育委員会事務局との調整は必ず行っているはずである。現場においても、危険を回避するためなので協力してもらおうようにしなければ工事は遅れてしまうが、発注姿勢と考え方をうかがう。</p> <p><教職員研修></p> <p>(大池委員)</p> <p>毎年働き盛りの教員が、100人程ほぼ同じ派遣先に研修に行っている。特に大学をでた教員が、また大学に派遣されている。研修の効果、成果についてうかがう。</p> <p>(再質問)</p>	<p>執行時期が年度後半にずれこんだこと、地盤調査、設置場所の状況確認等に日時を要し、設計に日時を要した。</p> <p>「県立高校太陽光発電設備設置事業費」については、震災の影響を受け、施工業者側の製品の受注の時期が遅れた。</p> <p>単年度予算の執行が原則であるが、厳密に貫けない状況もある場合、繰越明許費として2月議会において議決いただき、本年度執行している。事業の早期の完成と効果発現が重要であるため、できる限り迅速に工事を執行していく。</p> <p>耐震補強工事の内訳は、藤枝東高校の多目的体育館、浜松城北高校の実習棟、部室、プール付属棟である。2校4棟分になる。6月までに3棟が完了し、8月までには残り1棟も完了した。学校毎の施設に差異があること、学校の利用との調整が主な理由である。</p> <p>早期の発注、完成は我々に課せられた大きな命題である。今後、発注までの期間短縮、事前に要因について予測した上で施行管理を適正に行い、年度内完成率を高めていきたい。</p> <p>(事務局参事兼学校人事課長)</p> <p>毎年小中学校、高校、特別支援学校の教員を大学、大学院、総合教育センター等へ、長くて2年、短くて2か月、目的と効果を考えながら派遣している。内地留学の場合、高校の場合など最新のニーズを学校と検討して派遣先を決定するなど時代に即して実施している。一方、定点的に派遣する場合もある。働き盛りの教員の派遣が多く、有能な職員が抜けることにより、現場は苦しいが、研修後は、資質が向上し、知見を広め、ネットワークを開拓するなどの利点を現場で活かしていくことができる。</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>研修後の成果だけではなく、効果があったのか。</p> <p>(再々質問)</p> <p>子どもたちに対する効果についてうかがう。</p> <p><生徒との信頼関係></p> <p>(早川委員)</p> <p>「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、平成23年度は高校で62.8%である。4割近くが、信頼できる先生が学校にいないということになるが、この実態の認識について、また中学校では、平成22年度に比べ減少しているがその原因についてうかがう。</p> <p>(鈴木(澄)委員)</p> <p>「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合について、平成23年の数値が、高校では増加、中学校では減少しているが、高校における取組を中学校に活用できないかうかがう。</p> <p>(再質問)</p> <p>高校での対応を中学校へアドバイスしないと数値は上がらない。中高なら年齢的にも近いので、同じ対応が可能と思うが、その点について再度うかがう。</p> <p>(森委員)</p> <p>「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合について、中学校の数値が減少しているが、どのような問題があるか。また、目標数値達成に向けての取組についてうかがう。</p>	<p>研修報告書を提出させ、周知している。</p> <p>授業等の場において還元している。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>経年変化をみると、小学校では少しずつ上がっており、中学校では、平成21年をピークにやや下がり始めているが、これは不祥事の影響があるかと思われる。また、高等学校は、平成19年から上がってはきているが、まだ6割程度であり十分な数値ではないと考えている。不祥事根絶の対策も踏まえながら、子どもたちに信頼される先生をより多く育成していきたい。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>不祥事根絶の対応と同時に、子どもたちと向き合う時間をできる限り確保して、その中で、信頼回復を図りたい。</p> <p>高校での実践事例を中学校へアドバイスする提案をいただいた。実際には、教育相談体制の整備をする際、小・中学校教員の研修において、高校の事例を紹介するなど、小・中・高の連携をしている。なお、この評価は各学校にフィードバックしており、現場にこの状況を理解してもらうようにしている。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>教員の不祥事の影響と学習指導要領改訂の移行期との両方の要因がある。信頼できる先生を育成するため、子どもと向き合う時間をできる限り多く確保していきたい。なお、中学校教員に対しては、学習指導要領改訂に対応した研修を実施している。また、高等学校は平成25年から新たな学習指導要領に移行するため、事前の研修で対応していきたい。当初、目標値は、学校種により違っていたが、『有徳の人』づくりアクションプラン」策定の際に、高い数値目標に合わせるべきとの考えから変更した。高校においても、小学校での良い実践例を共有しながら、目</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p><魅力ある学校づくりの推進> (早川委員) 「研修を役立てた」と答える教員の割合は、平成23年度は高校で55.7%である。半数近くが、研修が役立っていないということになるが、この実態をどのように認識しているか。 学校のニーズを踏まえた研修を実施してほしい。 (要望)</p> <p><収入未済額の縮減> (早川委員) 進学奨励費貸付金の滞納件数、最長滞納期間、滞納者の家庭状況の把握状況、返還計画の見直し件数、返還免除制度利用件数についてうかがう。 また、高等学校等奨学金返還金と教育奨学金の滞納件数、業務要員、臨時事務職員人件費についてうかがう。 借りたものは返すという大前提を念頭に、その上で、必要な措置を講じてほしい。奨学金申請者は、経済的困難が前提であることから、債務者へのきめ細やかな相談や免除制度の導入、また、就職困難の問題については、経済産業部と連携して、体制づくりをしてほしい。(要望)</p>	<p>標数値達成を目指していきたい。</p> <p>(教育政策課長) 教員は子どもたちの発達段階に応じた対応をしている。小学生、中学生、高校生、特別支援それぞれに対応する仕方が異なることから、研修のニーズも違う。それぞれ違う研修を用意することが必要であると考えます。 平成22年度末に策定した新たな研修指針を学校現場に広めつつ、より教員のニーズを把握しながら研修を実施していきたいと考える。</p> <p>(教育政策課人権教育推進室長) 経済的な理由により貸与を受けていた者が、社会情勢により定職に就けないことが大きな要因である。また、定職に就いていても低所得の場合もあり、生活が不安定となり返還ができないものである。最近の要因では、保護者の高齢化がある。これは奨励費の性質上、債務者本人が知らず、保護者が返還している場合が多い。高齢化により年金生活となったために、結果的に収入未済となっている。滞納状況は、平成23年度末で45人、総額は865万円余となっている。滞納者へは、督促状のほか、電話や個別訪問等をしており、訪問の際に返還計画の見直し相談を行っている。</p> <p>(学校教育課参事) 滞納件数は、高等学校等奨学金が36人、566万円余、教育奨学金が179人、2,269万円余である。業務要員は5人であり、人件費については、賃金が857万円余、社会保険料218万円余、計1,075万円余である。</p>
<p><教職員の人事管理> (宮城委員) 小学校数の減、高校の教職員数の減の理由、小中学校の非常勤講師の割合についてうかがう。</p>	<p>(事務局参事兼学校人事課長) 小学校数の減については統合によるもの、高校の教職員の減は学科改編によるものである。</p>
<p><子どもの栄養バランスの充足率> (鈴木(澄)委員) 子どもの栄養バランスの充足率の平成25年の目標値は100%であるが、現在は50.8%である。このまま</p>	<p>(事務局参事兼学校教育課長) 子どもの栄養バランスの充足率が上がらない実態を調べたところ、家庭のゆとりがなく、あわてて登</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p>では目標に届かないが、どのように考えているか。</p> <p>(再質問)</p> <p>学校と家庭の連携のあり方に基本的な課題がある。その一部が子どもの栄養バランスの充足率に現れていると考えるが分析はどうか。大局的な見方で学校と家庭の連携をどのように考えるか。</p> <p>< 高等学校の特別支援教育の充実 ></p> <p>(鈴木(澄)委員)</p> <p>「特別な支援が必要な生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」については目標が50%であるが、平成23年度では11.3%に落ち込んでおり、目標達成はきわめて厳しい状況である。校内委員会の設置等の課題をあげているが、課題に対して5年間どのように取り組んできたのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>地域の小中学校では特別支援教育の必要な児童生徒が認識されて個別の指導計画が作成されているのに、その子たちが入学する高等学校では認識されないのはどういうことなのか。</p>	<p>校するなどの生活習慣ができていないことが理由であると分かった。学校では、学級懇談会等を通して規則正しい生活をするように指導しているが、指導が必要な家庭に学校の声が届かない現状がある。学校と家庭の連携が充実するように努力しているところであるが、今後も方策を考えていきたい。</p> <p>早寝、早起き、朝ごはんと言う標語があるように、規則正しい生活習慣と、朝食は重要だと考えている。他の調査である、朝食の摂取率は高まっている。さらに、朝食の栄養バランスを充足させようと考え、本調査を行っている。保護者が炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養バランスの取れた朝食を作る余裕がなくなっていることが、原因と考え、学校と家庭の連携を啓発しているところである。現状として難しいところもあり、課題として受け止めている。</p> <p>(学校教育課高校教育室長)</p> <p>高等学校では、教員の特別支援教育に関する理解が遅れていた現状がある。自校に対象の生徒がいれば個別の支援計画を作成するという実態がこの数値に表れているのではないかと。特別な支援を必要とする生徒がどの学校にもいるという理解を進めながら、支援計画を作成するよう指導していきたい。なお、現在すべての高校に特別支援教育を担当する教員を置いている。また、各地区の拠点校7校に学校支援心理アドバイザーを置き、各地区の特別支援教育の指導に当たっている。</p> <p>同じ地域に住む子どもたちがお互いを理解して育つことが大事である。高等学校については、地域を離れてそれぞれの高等学校に行くことや入学者選抜を経て入学しているために、障害の状況にあまり気付かず高等学校で生活を送っていた事実があったと考えている。高等学校での個別の指導計画の作成率は11.3%ではあるが、指導をしていないのではなく、生徒指導の中で個別に行われている。今後、特別支援教育を効果的に進めるために、個別の指導計画の作成の大切さを啓発するとともに、高等学校の生徒も地域の生徒であるという考え方の下に、地域の支援体制であるケース会議の中で高校生も含めな</p>

質問要旨 (質問者)	答弁要旨 (答弁者)
<p><家庭における教育力の向上> (天野(一)委員) 家庭教育実態調査の結果で何がみえてきたのか。 何が問題となっているのか。</p> <p>(再質問) 家庭教育実態調査の結果から学校と家庭とがどのような連携を行っていくのか。 家庭教育に教育委員会が関わっていくことに限界があることから、他の部局との連携も必要であると思われる。今度の支援に関する構想を知りたい。</p>	<p>がら指導していきたい。</p> <p>(社会教育課長) ほとんどの親が悩みを持っているが、ないと答える少数回答にも着目し、ないと自信を持っているが故に起こる弊害もあるのではないかと考えている。また、親が持つ悩みをいかに小さくうちに解決していくかも重要な点ととらえている。なお、親は悩みの解決策として、人を介して行うことを望んでおり、気持ちを理解して話を聞いてもらう、地域の中で親同士の仲間づくりや情報交換をしたいなど、親の求めている具体的な姿が見えた。一方で、子どもの家庭教育について、ゆとりを持って行っていると答えた者は、地域でのつながりが深いと答えている例が多く、一定の相関関係が見えたことから、地域を含めた支援体制づくりも家庭教育支援にとって必要であると考えている。この調査は、小学生保護者を対象に実施しており、平成24年度は、中学生保護者に実施している。</p> <p>P T Aを媒体として人との関わりをつくる試みを始めている。事業化されていないが、いくつかの学校の協力を得て、親同士で悩みを相談し合ったり、より良い解決策を互いに出し合うなどの場をつくろうと努めているところである。</p> <p>また、学校との連携では、学校の懇談会や学校が保護者を招集する際にも、実施することが可能と考えており、学校の理解をいただきながら進めている。</p>
<p><読書県しずおか> (天野(一)委員) 環境整備が平成23年度どのように進んだのか。また、どのような読書県しずおかを目指しているのか。</p> <p>(再質問) 学校現場にも反映されているのか。</p>	<p>(社会教育課長) 読書県しずおかが目指すものは、子どもの段階で読書に触れ、生涯に渡って読書に親しむ人をつくることである。平成16年度から事業を開始したことから、現在の高校生までがこの計画で対象となった世代である。1週間に一度は家庭で読書をする割合、一か月の目標読書冊数、読書アドバイザーの養成、読書ボランティアの数、司書の配置等の分野で向上が見られる。</p> <p>(学校教育課小中学校教育室長) 図書館教育の小中学校の現状として、読書の調査</p>

質問要旨（質問者）	答弁要旨（答弁者）
<p>< 農業体験推進事業 > (天野(一)委員) 農業や地域の環境に対する理解のため農業体験活動について、小、中学校は何校実施しているか。また、今後、農業体験を全県的に広げるのか。 農業や土に親しむことが大事であるとの趣旨で施策を進めてきたはずである。事業仕分けにおいても堂々とひるまず進めてもらいたい。(要望)</p> <p>< 課題を有する教員への対応 > (森委員) 課題を有する教員の状況についてうかがう。</p> <p>< 地域における通学合宿推進事業 > (森委員) 地域で子どもを育てる環境づくり、子ども同士の交流など、様々な面で大きな効果がある。県西部地域での実施が少ないが理由は何か。また、県内全校実施を目指すのか、今後の方針や現状についてうかがう。</p>	<p>を実施している。全校一斉読書については、小学校 517 校中 504 校、中学校 265 校中 257 校、高等学校 97 校中 81 校が実施している。また、保護者や地域の読書ボランティアを、小学校 491 校、中学校 63 校、高等学校 10 校で活用している。今後も子どもの心を育てる図書館活動を展開していく。</p> <p>(学校教育課高校教育室長) 農業関係の高等学校が拠点校となり、地域の小、中学校や特別支援学校等と連携して、遊休農地や耕作放棄地等を活用し、農業のノウハウや喜び、大変さ等を小、中学生に伝えている。本年度の事業仕分けにより見直し・縮小との評価であった。今後、農協やNPOとの連携を踏まえ、事業を計画していく。</p> <p>(事務局参事兼学校人事課長) 平成 14 年度から実施している指導力不足教員への対応を含め、平成 18 年度からは、職務を遂行する上で課題を有する者の把握や適切に対応している。平成 23 年度は、校内において継続的な指導を要する教員については把握できたが、指導力不足教員審査会にあがるまでの教員はいない。</p> <p>(社会教育課長) 通学合宿は社会総がかりで子どもを育成する機運を醸成する事業と考えており、学校単位ではなく、地域単位で進められている。本事業を広めるため、自治体組織への広報や、実施する施設に高校の合宿所を使用する方法等も紹介し、実施が困難で少なかった地域への啓発にも力を入れている。また、どのように実施してよいのか分からないとの声もあり、平成 23 年度において、実施するための手続、補助金の申請方法や安全対策などをまとめた冊子を作成して各地域に配布し、啓発に努めた。通学合宿は、全校一律に実施することは考えてはならず、地区ごとの状況に合わせて進めていく。なお、実施上の課題として人材不足があげられており、夜間に子どもたちと過ごせる若者がいないとの声もあることから、県が養成している青少年リーダーの活用を促すことを検討している。</p>

